



座談会風景

目 次

700号記念座談会

新たな歴史の出発点にあたって

梶井 功 常盤 政治 岸 康彦
柵村 博美 梅本 雅 光田 洋之 和田 早苗 太田 敏夫
司会 谷口 信和 …………… (4)

シリーズ 「どこへ行く 日本の食と農」⑩、
国産ナチュラルチーズの動向と今後の展望について……吉村 薫 (46)

〔時評〕 予算3371億円によるコメ戸別所得補償・実施の意義 ……………(SH)(2)

☆表紙写真「600号と699号」編集部
「農村と都市をむすぶ」2010年3月号（第60巻3号）通巻700

予算3371億円によるコメ戸別所得補償・実施の意義



二〇一〇年度予算としてコメ戸別所得補償に三三七一億円、水田利活用食料自給力向上事業に二一七一億円が計上された。二〇〇八年度のコメ関係の所得安定対策費は七一〇億円前後と推定されるから、三三七一億円はこれまでのコメ所得安定対策費の実に五倍近くに及ぶ。

一〇月中旬の概算要求提出後、「水田利活用」における麦・大豆等の転作作物への全国一律単価の設定について、これまでの地域設定単価との間にかい離が発生する問題が提起され、そうした問題が農業新聞などのマスメディアの中心となった。その結果、三三七一億円の予算のもとに実施に移されるコメ所得補償の意義は明確に指摘されることが少なかったと思われる。ここで、四点に絞りその意義を明確にしておきたい。

(1) 一二月二四日に提起された二〇一〇年度予算において、コメ戸別所得補償における補償の基準となる標準的生産費は、過去七年間のうち中庸五年の「経営費+家族労働費の八割」＝一万三七〇三元/六〇kg、標準販売価格は相対価格の過去三年間平均＝一万一九七八円とされ、その差額＝一万五〇〇〇円/一〇aが定額支払い部分とされた。

標準的生産費一万三七〇〇円は生産者に対する保障価格である。この価格と販売価格との差額が補填(補償)されるわけである。過去三年間(二〇〇六―一〇八年度)の平均販売価格(標準販売価格)が一万二〇〇〇円であるから、その一七〇〇円上の一万三七〇〇円が保障される(それ以下には生産者の手取り価格が下らない)ことを意味する。過去三年間平均で一万二〇〇〇円まで下がった生産者の手取り価格は、少なくともその一四%上の一万三七〇〇円まで上昇するわけである。

戸別所得補償の第一の意義は、これまでのコメ所得を中心とする農業所得の減少傾向に歯止めをかけ、反転させうるといふ点にある。

(2) 戸別所得補償は「全国(全階層)平均の標準生産費と全国(全銘柄)平均の販売価格の差」を補償する。標準生産費には規模による格差がある。全階層平均は上述のように六〇kg二万三七〇〇円(一〇〇)であるが、五―一〇ha層は九、八三二円(七二)であり、平均よりも三、八七二円(二八%)低く、それがメリット(利益)となる。

標準生産費が所得補償(保証)の基準として一定期間維持されるならば、意欲ある生産者はこのメリットを得ようと規模拡大投資を考える。すなわち、(標準的)生産費を基準とする所得補償制度は、規模拡大投資へのイン

センチイブ（刺激）となりうる。

意欲ある農業者は一定規模（四ha）以上にだけいるのではない。標準生産費を基準にし、それと平均販売価格との差を補填する戸別所得補償制度”により、下からの広範な規模拡大を促す経済的条件を形成することが可能になる。それは、政府が一定の規模要件を基に担い手を決め、その類型にはめ込む形で規模拡大を推し進めようとしてきたこれまでの「上からの構造改革」の限界を克服することにつながる。

そもそも、「担い手政策」を設定しているのは日本だけである。それに類するものはアメリカにもEUにもない。アメリカ・EUにおいて規模拡大に貢献したのは、そのための経済的条件を形成した農業政策（アメリカの不足払い、EUの直接補償）である。

(3) 戸別所得補償制度の導入により、生産調整は文字通りの選択制になる。

一九九六年の食管法の廃止・新食糧法への移行により、「作る自由、売る自由」となり、生産調整は、基本的には選択となった。しかし、生産調整・未達市町村に対するペナルティなどが続き、選択制は潜在化していた。

生産調整に参加すれば標準生産費一万三〇〇〇円が保証される。他方、非参加者は自由にコメを作れるが標準生産費は保証されない（価格が下がった場合、市場価格

しか得られない）。このように、生産調整への参加メリット、非参加のデメリットが明確になり、本来の生産調整＝選択制・生産調整の実施が可能になったのである。

(4) 水田利活用・自給力向上事業にも二一六七億円の予算がつけられ、麦・大豆三・五万円／一〇a、新規需要米（コメ粉、飼料用米、バイオ燃料用・WCS用稲）八万円が全国一律価格として設定された。これまでのコメ粉・飼料用米への支援は五・五万円であったが、主食用米なみの所得を保障する措置がとられたのである。

米消費の減少がつづくなかで、水田を有効利用しそれによって自給率を向上させようとするならば、コメ粉・飼料用米などの他用途米生産を本格的に進める以外にない。新規需要米への八万円の単価設定は、その基本方向を設定したものといえる。

また、麦・大豆の全国一律単価三・五万円とこれまでの産地作り交付金のもとでの地域設定単価（四・五―五万円）との乖離については、激変緩和措置（三一〇億円）によって、これまでの交付金水準が基本的に維持されるよう措置されうることになったとみられる。

しかし、なお水田利活用における転作作物等への支援について問題が残るとするならば、それは、こうした戸別所得補償実施の意義を踏まえたうえで、さらに打開を図っていくべきことと考えられる。

(SH)

七〇〇号記念座談会

「新たな歴史の出発点にあたって」

谷口 それでは、「新たな歴史の出発点にあたって」というタイトルで「農村と都市をむすぶ」誌の七〇〇号記念座談会を始めさせていただきます。本誌の編集委員長を仰せつかっております東京大学の谷口が司会を務めさせていただきます。



司会 谷口 信和氏

ただいま、新たな出発点ということで座談会を開催したいと申し上げました。これには三つの意味合いが含まれております。

一つ目は、いうまでもなく、本誌が七〇〇号

という大きな節目を迎えて、その節から新たな芽を出し、枝を広げていくべき時期に到達したということであります。本誌の創刊は一九五一年でありますから、それから数えて本年は六〇年目に当たるわけで、号数では七〇〇号ではありますが、巻数では第六〇巻ということになっております。人生でも六〇年、あるいは六一年が節目であるように、雑誌も還暦の時を迎えたということができます。

二つ目は、現在が恐らくは第二次世界大戦後においても有数の転換期に到達したということであります。もちろん、一九八九年のベルリンの壁崩壊に始まる旧社会主義体制崩壊は戦後冷戦構造の終えんという意味では大転換期だったことは疑いありません。しかし、その後には資本主義世界を席卷した新自由主義的な政治経済システムが、二〇〇八年の食料危機、金融危機、経済危機をき

農村と都市をむすぶ誌700号記念座談会

参加者名簿

(2010年1月15日 於 南青山会館)

梶井 功	東京農工大学名誉教授 (編集代表)
常盤 政治	慶應義塾大学名誉教授 (元編集委員)
岸 康彦	日本農業研究所理事・客員研究員(農政ジャーナリスト)
棚村 博美	全農林労働組合中央執行委員長 (中央本部)
梅本 雅	中央農業研究センター (組合員・読者)
光田 洋之	全農林中国四国地方本部副執行委員長(愛媛農政事務所)
和田 早苗	全農林筑波地本女性部副部長 (農業生物資源研究所)
太田 敏夫	編集担当役員 (全農林OB)
(司会)	
谷口 信和	東京大学教授 (編集委員長)

っかけに深刻な転換を余儀なくされ、アメリカや日本で重大な政治的転換が起きています。こうした中で日本では農業政策をとってみても従来とはかなり異なる方向に一步を踏み出しつつあります。新たな農業・農政の方向をどのように展望するか、重大な節目に立っている中で、本誌の役割を再度問い直す必要があるかと思いません。

三つ目は、私が直接に申し上げるべきことではないのですが、本誌を支えてくださっている全農林労働組合が無許可専従問題を始めとして労使関係の抜本的再構築を迫られる状況に陥ったということでもあります。現在、新たな労使関係構築に向けて組合が生まれ変わりとつある中で、本誌と組合との関係も従来の関係を基礎としつつも飛躍・発展が求められているように思います。また、編集委員会自体もメンバーの若返りや編集方針の改善が必要な時期に差しかかっているといえるでしょう。私の座右の銘の一つは「艱難汝を玉にす」ということでありますけれども、今ほど困難を前進の力に変える意志が求められているときはないのでしょうか。

ざっとこんな問題意識をもちながら、本日の座談会を始めたと思います。できる限り、ざっくばらんにお話しただけのように、これから後は余り気取った言葉遣いをいたしませんので、ご理解をお願いしたいと存じます。



和田 早苗氏

も、行ってらっしゃいといわれましたので、きょうは半ば開き直ってここにまゐりました。どうぞお手やわらかにお願いいた

す。

それでは、最初に簡単な自己紹介を兼ねて、本誌と皆さんのかかわり方についてお話しいただけますか。実は余り本誌を読んでいないのだというようなことでも結構です。梶井先生から始めるとかたくなりそうなので、和田さんから少し自己紹介を兼ねてお願いいたします。

まずは自己紹介から

和田 筑波地本女性部副部長を拝命しております和田と申します。組合の役員はほぼ一〇年ぶりにお引き受けしたばかりで、このような歴史ある貴誌の七〇〇号記念座談会という大きなお話をいただきまして、本当に私でいいのかと。ふだんは昆虫に感染するカビの研究をしておりますので、農業経済も行政も直接接することが余りないものですから、私でいいのかと申し上げましたけれど

します。

本誌のかかわり方ということなのですが、恥ずかしながら、タイトルより先に読み進んだのは実は今回が初めてでして、申しわけありません。それで、幾つか選んで読ませていただきました。いろんなことを思ったりはいたしました。読まなかった理由の一つとして、いいわけなんです。全農林と「農村と都市をむすぶ」という雑誌の関係がよくわかっていなかったといえますが、周りで教えていただける場合も余りなかったものですから、それが理由かなというふうに考えております。それで、幾つか読みまして、私が思っていた以上に深い関係があるということを知った次第でありまして、そういうことで、残念ながらもっていかなくもこれまではかかわってこなかったということです。

谷口 ありがとうございます。それでは、早速いい話が出てきましたので、梶井先生、かかわり方からお話しただきながら、自己紹介をお願いします。

梶井 梶井です。私は今、この「農村と都市をむすぶ」の編集委員をやって、農林行政を考える会の代表を務めさせていただいておりますけども、私自身はこの雑誌に初めて書いたのが一九六二年です。それからしばらく、私、鹿児島大学にいきまして東京にいなかったものから書く機会も無かったのですが、鹿児島から東京農工

大学のほうに移ってきたのが一九七一年なんです。七一年に東京へ帰ってきて翌年ぐらいから、後で話が出るかもわかりませんが、農林行政を考える会という会を、これは全農林のほうからの委嘱で、いろいろな農業問題を研究といいますが、勉強といいますが、それを全農林の運動方針の参考にもするし、また組合員が勉強するときには手助けするという組織としてつくってやってくださいねとかという話が近藤先生のところを持ち込まれて、それで農林行政を考える会がスタートしたんですね。そのときからずっとここに関係しております。

さっき、いきさつというのがちょっとありましたから簡単にあれしておきますと、農林行政を考える会は一九七二年にスタートして、真っ先にやりましたのは、その頃、民主県政として地域農政をどう確立していったらいいかが一つの課題になっていきましたが、当時、京都府が蜷川府知事時代でしたので、蜷川さんのところへ行ったら京都府農政がどう展開しているからその点を研究しようじゃないかということで、京都府農政を農林行政を考える会として調査に行ったんです。調査というより視察ですけど、行ってまとめて「農村と都市をむすぶ」に発表しました。そんなことをやったんですね。それは京都、大阪とやったんですが、農林行政を考える会として現地調査を今でも毎年一回はどこかやろうということをやっ

ていますけれども、その走りが京都調査でした。

一九七三年のオイルショックに続いて国際的な食糧危機が取り沙汰され、食糧自給問題を考えるときに、実という試験研究機関やなんかのいろんな成果が余り活用されていないというようなことがありました。そのころたまたま、彼はあのころ筑波のどこにいたのかな。日本農研に移られて……

梅本 永田先生

梶井 永田。永田恵十郎さんがあのころ筑波のほうに……。

『食糧自給力の技術的展望』の出版

梅本 鴻巣です。農事試験場。

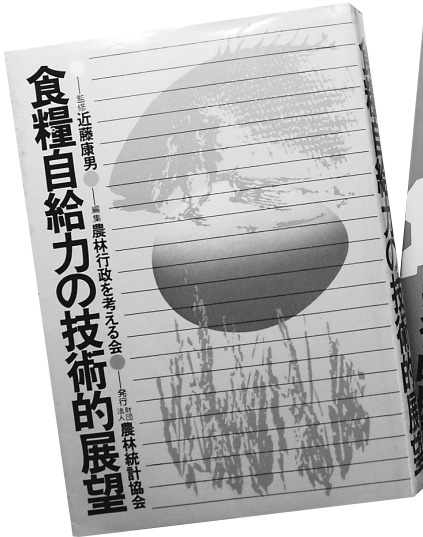
梶井 農事試験場か。試験研究の成果がどうも農政のほうに余り生かされていない。これを何かうまく生かす工夫はないのかねということ永田恵十郎君から持ち込まれた。これはちょうどいいから、ひとつ農林行政を考える会が中心になって、特に自給力の強化という点に絞った形で、今どういう問題があるのか、それぞれ各パートの専門家からひとつずつと報告してもらって、勉強会をやって、自給力強化のためには何をやるべきかをつめ、提言することを農林行政を考える会の仕事としてやるうじやないかということで研究会がスタートしたんで



梶井 功氏

を提案しましたが、日本でも国民食料会議を三木内閣が招集しました。そのときにその提言を全農林の渡会委員長がその会議

すね。
それを一年近く、農水省の試験研究機関の各セクションからそれぞれ専門家に来ていただきまして、僕らも大変勉強になりました。雑誌のほうにもその報告及び討論を何回か出しましたし、そいつをまとめて『食糧自給力の技術的展望』と『地域農業再編の技術的展望』という二冊の本としてまとめました。同時に食料自給率アップのためにということ、あのころは穀物自給率を引き上げるなんて非常に至難の業とされていたんですけれども、いや、政策のとり方いかんでは穀物自給率を六〇％に引き上げることは可能だという提言をまとめたいですね。提言をまとめて、七三年の石油危機、第一次オイルショックがあり、同時に大豆の輸入制限パニックだとか食料問題がずっとクローズアップしてくる。国際食料会議が開かれキッシンジャーが国際的穀物備蓄機構なんか



の委員でしたので、委員長を通じまして発表してもらったという経緯が実をいいます。

「農林行政を考える会」の編集へ

梶井 そのころまでは「農村と都市をむすぶ」は長谷川武夫さんという方がいらっしやいまして、その方がほとんど全責任をとってやっていらして、全農林は財政的にバックアップして雑誌を発行するという体制だったんです。それが、長谷川さんが七三年の暮れごろから体調を崩されて、編集もちょっと一人じゃやり切れないから、全農林のほうで全面的にやってくれないかということで、たしか七四年になって全農林がやることになったと思うんですね。

谷口 一一月号からですね。

梶井 始めるときに渡会さんが、全農林として発刊に当たってというのをこの雑誌に書いていますから、多分そのときから正式にスタートした。そのときに渡会委員長から、編集のほうは農林行政を考える会に任せる。全農林は金を出さずけど、口は出さないから、全農林の方針の批判も含めて自由に農政問題を論議してくださいということ引き受けるようになります。七五年から農林行政を考える会として本格的に「農村と都市をむすぶ」の編集をやるようになったということです。それ以来、

そのときは常盤さんにもお願いしまして会に入ってもらいましたけれども、自來、そういうことでずっとやっています。

谷口 とりあえずそこで一回切っていたら。その当時、最初に参加されたグループの一員が多分、常盤先生だと思っただけで、ちょっとそのあたりの経緯から自己紹介も兼ねて一言。

梶井 常盤さんが雑誌に登場するのは……

谷口 もっと後ですか。

梶井 雑誌には常盤さんはもっと早く。

谷口 いや、編集委員として。

梶井 編集委員としてはそのときからだと思います。

谷口 ですよ。その経緯をちょっと。

常盤 私がこの雑誌に書いたのは、先ほどもいわれました長谷川さんから頼まれたんだと思います。一九六三年の五月号（通巻一四五号）に「農業構造改善事業」批判という特集があって、その中で「農業改善事業と農地問題」というテーマで書いている。それが一番最初のようですね。それから六七年の五月号に「日本経済からみた農業の諸問題」というんで、その副題に「全農林農政研究会における講話」とありますから、何かお話をしたのをそのまま雑誌に載せたようであります。その後、一九六八年の五月号をみましたら、「第八回農政研究活動全

国集会記念講演」という特集があって、近藤先生と私がやっています。ここで私は「日本資本主義と食糧管理制度」というふうなことでお話をしたようでありませぬ。その次になると、七〇年に入ってくるんです。近藤先生と一緒にやったのは「第八回農政研究活動全国集会」なんです、それに続いて七〇年の五月号で、小倉武一さんと一緒に「第一〇回農研集会」で話をしたようです。ここでは「現代日本資本主義と農業構造」という題目でやりました。

そんな形でかかわったんですけども、編集会議のメンバーとなったのは、今、梶井さんがお話になった通りで、電話がかかってきまして、「おまえ、やってくれないか」といわれて、いきなりいわれても、「オブリゲーションは何ですか」といったら、「大体一年に一回、時評を書けばいいぐらいだから、大した重荷じゃないよ」といわれたんで引き受けたんです。そして、一九七二年七月号（通巻二五四号）で、「特集「農林行政を考える会」第一回発表」として、農林行政を考える会「昭和四十六年度農業に関する年次報告（農業白書）批判」と農林行政を考える会研究グループで「高度成長下の農林行政―労働力と水と土地の安易な給源のための農政か―」という討論もやっているから、「農林行政を考える会」の活動は一九七二年から事実上始まっているんですが、私にとって印象的

なのは一九七五年一月号（通巻二七四号）に掲載された新春座談会です。これが非常に印象的に残っております。多分、食糧庁の厚生施設が何かでやったんですよ。

そのときに近藤先生が、前々からいっておられた、「私は外国とパチンコと熱海には行ったことがないということ誇りにしていたんだ」が、近年になって中国に行ってきたし、熱海にも今降り立った。「三つ誇ったうちもう二つは陥落だね」とおっしゃった。それを梶井さんがそばで聞いていて、「ここは熱海じゃありませんよ、伊豆山なんですよ」といったんです（笑い）。そういうことが非常に印象的に残っております。この座談会には阪本さんと玉井虎雄さんと井野隆一さんも出られていまして、そこで休憩になったときに井野さんが、「先生、パチンコもお

第24巻第11号（1974. 11）通巻282号

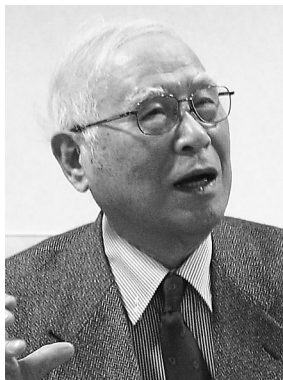
- 農村と都市、2つの結びかた 康男
 ……近藤 俊彦
 本誌の発刊にあたって…渡会
 〈時評〉
 総需要抑制下の雇用調整…小林 謙一
 -農村労働市場へ影響-
 ソビエト紀行…曾我 浩佑

第24巻第12号（1974. 12）通巻283号

- 世界食糧会議の意義と背景 玉井 虎雄
 ……
 世界食糧会議の経過と問題点
 -そこから何がうちだされた-
 ……井野 隆一
 〈詩〉「隧道」…菅原 健悦
 〈時評〉「土地はだれのためにあるか」
 今年の春闘を考える…宝田 善
 〈資料〉「世界食糧会議の宣言」

第25巻第1号（1975. 1）通巻284号

- 新春座談会
 1975年の農業と農政
 近藤 康男・阪本 楠彦・常盤 政治
 玉井 虎雄・井野 隆一・梶井 功
 〈時評〉
 日本の食糧事情を考える…阪本 楠彦



常盤 政治氏

の六月ごろまでやっていたようでありました。ですから、もうやめてから一〇年近くになっていくということがあります。

もしろいですよ」とおふろの中でいって、全滅させようとしているところが非常に印象的だったんですね（笑い）。

もう一つ、これが雑誌に載ったときに梶井さんが、「いや、まずかったな、まずかったな」というんで、「何がまずかったんですか」といったら、「どてらを着て座談会をやっている」と（笑い）。確かにどてらを着ているんですよ。そういうふうなことを印象的に思っております。

梶井 飲む前だったんだけどね。

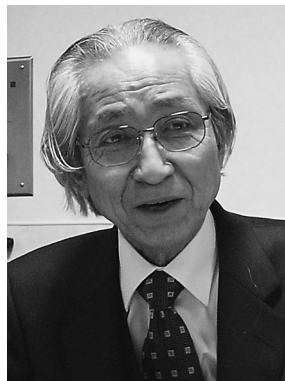
常盤 そうそう。それからずっと「農林行政を考える会」のメンバーとして本誌の編集にかかわってきまして。二〇〇一年の半ば、六月号までやっているらしい。その前から僕はそろそろやめさせてもらったほうがいいといったのを、近藤先生のお祝いの会までというんで引きずられていて、雑誌の資料に因ってみると二〇〇一年

ジャーナリストから見た本誌は

谷口 『食糧自給力の技術的展望』が出たころ、岸さんは既にジャーナリストで活躍されていましたよね。私はまだ学生で若干印象があるぐらいで、その当時は余り正確には覚えていないんですけどね。

岸 私は一九五九年の一〇月に新聞記者になりました。『農村と都市をむすぶ』のコラムには「財界系の新聞」と書いていただく新聞になりました。三七年半おりましたが、その間、二三年半ぐらいは農林水産業と関連産業を担当するという、振り返ってみると自分としてはまことにありがたい記者生活を送ってきました。警視庁も知らなきゃ国会も知らない、日銀も知らないという、ある意味じゃ落ちこぼれの記者です。

今、たまたま、『食糧自給力の技術的展望』の話が出ましたが、実は私が農林行政を考える会に目覚めたのはこれなんです。こういうことをやる人達がいるんだということがわかった。学者たちが集まって提言を出せるんだということをみてびっくりしたのですが、この当時まだ、私はこの雑誌を毎月読むというところまで行っていなかったですね。『技術的展望』で初めて目覚めて、その後からは比較的よく読み始めたんですけども、しかし極めてふまじめな読者です。大体新聞記者というのは読む



岸 康彦氏

ざなんです。今でもそういうような読み方をしていまして、本当に深くは読めていないのですけれども、おつき合いただければ非常に長いと思います。

私たちも農政ジャーリストの会という勉強の会をもちまして、この会は二〇〇六年で五〇周年を迎えたいですね。ですから歴史は結構長いんですが、今、こちらは六〇年とうかがって、こいつは参ったと思ったんです（笑）。しかし、両方ともたぐいまれなことだと思っております。労働組合がこれだけの雑誌を、しかもこちらは月刊ですね。我々は力がなくて季刊ですけども、つくり続けるということ自体が大変珍しい。両者を見て、半世紀以上続いているエネルギーの源泉は何だろうかということを考えてみると、これはやっぱり農業に対する危機感だと思っております。共通の思いみたいなものをもっていらっしゃるんですね。だから、多分この雑誌の編集に当たら

のは早いんです。ばらばらと読んで読むじゃ。でも、すぐ忘れまして、何か事があるとき張り出してくるといのが得意わ

れた農林行政を考える会の先生方もそうですし、全農林の方々もそうですが、我々と共通点がどこかにあるんじゃないかということを実感しているんですね。そういう思いをもちながら読んできたということだけ、とりあえず申し上げておきたいと思えます。

谷口 ありがとうございます。今、技術的展望の話が出ましたので関連で梅本さんをお願いします。私が編集委員になってから、我々のところでもそういうことを再度やろうということによって中央農研センターの方々と一緒に少し勉強会をやったことがあるんですけど、そんなところも糸口にしながら、どうぞよろしく願います。

研究者の組合員として

梅本 私は中央農業研究センターということで農業経営の研究をしております。入省してからずっと全農林の組合員ですけども、自分の仕事柄、この雑誌は、よく読ませていただきました。特に扱っているテーマがリアルタイムの問題を議論されておられて、またユニークな切り口でいろんな議論をされておられて、大変参考になりました。私も二回書かせていただいています。

先ほど梶井先生もお話しされましたけども、私も先ほど出ました永田恵十郎先生と同じ職場にいたものですか、技術的展望の話はよく聞いています。あれが出て、



梅本 雅氏

その後、えさ米の技術的展望が出て、それから先、出ていないんですよね。やはり我々試験場にいる者として、もう一度今

の段階での生産力的な可能性を議論して、それを社会に問えないかなと考えているところです。

谷口 次に太田さんをお願いします。太田さんは副委員長のとくと、その後もずっと関与されていますが、幾分仲間内に近づいてきましたので（笑い）。曝露話も含めて。

組合役員になって初めて知った本誌の存在

太田 この雑誌の編集を担当させていただいている太田と申します。実際にこの編集に携わる時期は今から六年前、〇四年の一月号からで、前任者の景山さんから引き継ぎました。いつも一番最後の編集後記は非常に中身が粗雑で本の権威を失墜しているんじゃないかというふうに思っておりまして、大変迷惑をかけていることだけ最初に謝っておきたいと思います。

この本とのかかわりというのは、私は昭和四〇年に農水省に入省しました。もう随分昔の話なんですけれども、組合員になってこの本があることを実はほとんど知らなかった。職場でみたこともなかったと記憶しています。この本の存在を知るようになったのは、入省して青年部長、次に執行委員をやって分会の会計長になったときに、会計長は月に一度組合費等を徴収する任務がありまして、「農村と都市をむすぶ」誌を読んでいる人が分会に何人かいました。そこでこの本の存在を初めて知ったというような調子です。それからこの本とのかかわり合いが始まった訳ですが、その当時は先ほど話されたように難しい内容で、社会主義がどうのこうのなんていう高尚な中身でしたので、読む気もなかったし（笑い）、ぱらぱらとめくる程度でした。その後、仕事を少ししなきゃならないような状況になってから、農政も勉強しなきゃいけないというところで、少し気を入れて読み始めたのがこの雑誌とのかかわりということでした。

谷口 ありがとうございます。じゃ、同じように地本の立場で中四国の光田さん、お願いします。

光田 光田と申します。きょうは読者の立場ということで参加させていただきました。大変恐縮しております。私も農水省に入ってちょうど二五年目を迎えるんですけれども、このかかわりといえは、当時、各班にこう

いう本があって、これを読んでみるよというような形で閲覧程度で、目通しはさせていたんですけれど、はっきりいって私もそんなに熟読していたような状況ではありません。今、地方本部の役員になって、ちょうど四年前に、おまえ、もう地方本部の役員だからしっかり読めというところで、今、これを個人購読しております。個人購読するようになったんですけれども、そうしたら読むかといえ、そんなに毎号きちっと目通しまではできていないかなというところです。

しかしながら、今、JRの移動時間とか余暇の時間に読むように努めています。私どもの職場も政権が変わり、政策も変わる、おのずと事務・事業も変わってくる。

したがって、職場の状況も一変しつつあります。私も現場のほうで戸別所得補償のところは今後携わっていく中で、直近のところでは平野先生の部分の記事なんかが非常に参考になって、今のところ目玉以下、インパクトがあるところだけ読んでいるような状況です。

谷口 考え方によっては最も正しい読み方をしている（笑）。それでは、最後になりましたけれど、全体を取り仕切っている、総パトロンの棚村さん。

さすがによく活用している委員長

棚村 昨年の八月から全農林の本部委員長をやってお

ります棚村と申します。私、委員長というよりも、「農村と都市をむすぶ」との個人的なかわりからお話をさせていただきます。私は一九七六年四月に農林水産省に入りまして、ちょうどそれと同時に全農林の組合員にもなっております。そして、私は新潟でしたけれども、労働組合に入ると同時に、これはもうとるものだとわかれまして、一九七六年の多分四月号から私は購読しているというふうに思います。

太田先輩を初めとして私どもの組合員の皆さんからもお話がありましたように、私もやっぱり最初のころは、ソビエトや東ドイツなんかの旧社会主義経済圏の農業みたいなものがずっと連載されていたような記憶を非常にもっておりまして、読んでもこれ、わからないなというのがその当時、最初のころの「農村と都市をむすぶ」誌との出会いであったかなと思っております。

そして、私と「農村と都市をむすぶ」誌との関係が大分身近になったというか、変わってまいりましたのは、八六年でしょうか。GAT時代のウルグアイラウンドが始まりました、私もその当時、分会の組合役員をやっておりますから、新潟県内の農業関係、農協さんを初めとしてさまざまなたちと、ウルグアイラウンドにどう対応していくのかということで新潟県内でさまざまな運動をやっております。そのとき以来、国際経済課長



棚村 博美氏

だとか、農林水産省に農林水産審議官というのできて以降は、交渉に当たっている審議官と編集委員会の皆さん方との座

談会みたいなものが節目節目で企画されておりまして、そういった情報が比較的早目に出てくるものですから、大変役に立ったなという記憶があるんですね。そういったさまざまな対談みたいなのところから仕入れた情報を、あたかも自分がみてきたような話を外に行くとやっておったというような八〇年代の後半の記憶がありますね。そしてまた、二回目に結ぶ誌と私の関係が変わりましたのは、一九九〇年の十一月号になります。これは調べてきたんですが、四七三号なんですけれども、当時、新潟県でいろいろやっておったもんですから、編集委員会から原稿も書いてほしいというふうにいわれてまして、悪戦苦闘しながら原稿を書いたような記憶がございます。そして、私、原稿料をもらったのも、この「農村と都市をむすぶ」誌が初めての経験でして、物を書くとお金がもらえるんだなんていうことが、今からもう二〇年前

の話ですけれども、大変うれしくて、忘れられないなどののが今も記憶の中に残っております。そして、六〇〇号が二〇〇一年の八月号ですか、それからまた一〇〇号を積み上げて七〇〇ということをしのことの春を迎えるということになりますから、岸先生がいわれているように大変な歴史だと改めて思っております。

冒頭申し上げましたように、昨年の八月末の臨時大会で、思いもせずしてけれども、歴代の大先輩の後を継いで中央執行委員長という役目を引き受けているものですから、大変な重圧も感じながら日々やっておりますが、私の三五年ぐらいの全農林運動の経験を踏まえますと、誇れるのは何かといわれたら、農業・農村、そういう政策に労働組合としても相当かかわってきたということと、それから「農村と都市をむすぶ」誌の下支えをこの間やってこれたということ。労働組合として労働条件をどう守るかという本分でない

第40巻第11号 (1990. 11) 通巻473号	
農業潰しに異議申し立て…	坂本進一郎
ガット農業交渉と私たちの闘い	棚村 博美
難航するガット農業交渉の背景	柴山健太郎
環境・資源・消費者を守ろう、ガット	編集部
国際会議	編集部
〈各地本の労働提携活動43〉	
福井県における農林業再建運動の取り組み	宮下昭二郎
投稿短歌	渡辺 英胤
〈時評〉 農民のあせりにどう答える	H

ところでは、やっぱりそれが全農林労働組合にとっても一番誇れるところかなというふうには私は思っておりません。丸山委員長時代から、また志摩委員長時代から、私も歴代幹部の皆さんとはさまざまなき合いをさせていただいて今日まで来ましたが、いゆる金は出すけれども、編集、あるいは何をどういうふうに社会的に訴えていくかということについては、全農林労働組合は干渉しないんだということできているんだということをもさまざま先輩から聞いてまいりましたので、そういったポジションを私もしっかり受け継いで、また関係を強化したいというふうに思っております。

執筆者の見解と全農林の立場

谷口 ありがとうございます。執筆者という立場の先生方が全農林を意識して書いているかという点、余り

意識していないですよ。

梶井 余り

(笑い)。

谷口 逆に読

む側は、これは

全農林の基本見

解、統一見解で



光田 洋之氏

はないわけですが、それをどうやって折り合いをつけているんでしょうか。どうですか、光田さん。自分の好きなところ、関心のあるところを読むということなのではないか。

光田 今、委員長いわれましたように、労働組合の立場と、それから先生の立場と、それぞれ考え方も違うわけで、それはそれで私どもの考え方とこの中身の政策がすべて合致すること自体、またおかしな話で、それはそれでいいのかなと。こういう考え方もあるのかなというところで私も携わってきましたし、今後もそういう形で携わっていききたいと思っております。

梶井 私、前に大会にお邪魔してごあいさつするようなどきに、たしか二回か三回同じことを申し上げたんです。というのは、「農村と都市をむすぶ」は必ずしもわかりやすく書くということを余り意識はしていない。割に中身は難しいかもわかりません。難しいということであるとすれば、私どもがいつでもどこでも解説に行きますから呼んでくださいということを私はあいつつの中で申し上げまして、それで、僕自身があれしたのは千葉と福島、それに数回、本当の分会の……

谷口 レベルまで行って。

梶井 ええ。せいぜい一〇人ぐらの集まりのところ

で解説といいますか、それをやった記憶がありますけれど

ども、ぜひ組合員の皆さんにはそういう形で我々を使っていたらいいと思うんですね。

棚村 私から今の谷口先生の設問に対応すると、例えば全農林労働組合はずっと食管堅持を……

谷口 守るということですね。

棚村 守ると。それから、食管の根幹を守ると。時代とともにその表現ぶりは変わってきましたけれども、七〇年代、八〇年代、それから九〇年代の前半といったほうがいいんでしょうか、食管堅持が政策要求の大きな柱の一つであったわけですか。

しかし、これも八〇年代ぐらいの話だと思っただけで、「農村と都市をむすぶ」を読みまして、特に佐伯先生の論文などでは、食糧管理法が規定するものと現実との落差といいますか、そして、そこから出てきている食糧管理法の問題や限界や、あるいは改革方向みたいなものが相当強調されておりまして、ああ、なるほど、労働組合の政策的な要求の一面で、また求めている政策要求そのものの中身が相当多くの問題を内包して、このままではいかない一面もあるんだみたいなことを、その当時、物すごく強く印象づけられたような経験があります。

ですから、私自身の経験からすると、全農林の運動方針や政策要求とこの「農村と都市をむすぶ」誌で主張されている中身に開きがあっても、それは余り意識しない

で、全農林の政策要求なんかと違って意外とすんなりと吸収できたというように思います。ですから、私の問題意識がなかったのかどうかわかりませんが、そこは意外と意識しないで私なんかはきたという感じがあります。

谷口 そういう点、どうですか。岸先生は外から、いろんな意見の一つとしてこの媒体をみられてきたと思うんですけど。

誰が読んでいるのか

岸 一応、全農林の色がついているということとはみんな意識して読んでいます。ただ、書かれている中身は、実際にははるかに多様ですよ。だから、みんなそれぞれ自分流の読み方をしているんじゃないか。この部分はおれの考えと一致しているな、ここはちょっと……という読み方をどうもしているような感じを受けますね。ただ、それを裏返すと、農政に対してかなり深い関心をもっている人が読んでいるという点が、弱点といえますか限界みたいなところがあるかもしれません。

谷口 逆にね。

岸 ええ。つまり、初めから振り向きもしない人が残念ながら多いということがあるんです。僕は新聞社をやめてからある大学の農学部で四年半だけ教えたくてすけ

ども、先生方でこれをもっていた人はみたことがないんですよ。そういう状態なんです。だから、あるマインドをもって農政を考えている人たちが読んでいます。その人たちにとっては非常に役に立っている。また、これだけ長く続けると歴史の証人になってると僕は思うんです。だけど、そういう意識のない人にどこまで入り込んでいたか、それはちょっとどうかな、及ばないところがあつたんじゃないかという気はしておりますね。

谷口 これはいつも論点になるんですけど、これを一体どの部分に配布しているんだというのがわかっていかるといって、よくわかっていないんです。今どうなっていますか。太田さん、教えてください。

太田 現在七、〇〇〇部発行しています。そのうち六、七〇〇ぐらい配本しています。もちろん無料で配本しているところもあります。

谷口 どんなどころを無料で。

太田 各政党や事務局、議員の皆さん、新聞社とかの各メディア、それに農業団体や友宣団体などです。

谷口 出版社は。

太田 出版業界も入っています。あと、生協、食関係の団体、そういったところに無料配布している部分が約一五〇か二〇〇ぐらいあると思います。あとはみんな有料で、六、五〇〇部ぐらいは代金をいただいていると思

います。

谷口 有料というのは、ほとんど個人ですか。

太田 圧倒的に個人が多いですが、団体もあります。

谷口 いろいろある？

太田 各地の単協とか漁協など団体で購読している所、個人で読んでいる者もあり色々です。あと、大学の先生方は大体お金をいただいています。ここにいる先生方は別にして。

岸 僕、払っていますよ（笑）。

谷口 だけど、考えてみたら、編集委員がそれをちゃんと知らないというのものきな話ですね。

岸 今、農業関係の雑誌が六、〇〇〇部から出るというのはすごいことです。そのすごさを編集委員の方は案外自覚されていないのでは……（笑）。

谷口 もちろん自覚はしていますけれど。

岸 我々農政ジャーナリストの会の「日本農業の動き」は季刊ですけども、部数を維持するのは大変ですね。

六、〇〇〇部というのはやっぱりすごいと思います。確かに値段も安いですけどね。

谷口 ほかの雑誌もやっていますけど、大変ですよ。実際一、〇〇〇とかそういう数で大体終わっちゃうんですよね。

岸 僕は正直にいつてもうちちょっと少ないかと思って

いました。

何色の雑誌?!

谷口 それで、例の色というのをむしろ聞きたいんです。色って、どんなふうに見えるんですかね。全農林が出しているんですけど、全農林の見解と一緒なものはほとんどないみたいなきもありませんよ。

岸 我々みたい古い人間は、かつての非常に戦闘的な全農林を知っているわけですね。あるいは全農林とも知っているわけですよ。今の若い人ははっきりいまして労働組合離れです。あまり関心がないという意味です。ああ、やっているとらしいなという程度のことであって、じゃ、読んでみようととか、じゃ、嫌いだとか、そういうふうにならないみたいです。それはだれを読者にするかという問題とかかわってくると思うんですが、若い人と年とった者との間はかなり落差があるような感じがします。

ジャーナリストの中でも農政をまともにやっている者は極めて少ないという現状も、先生方ご存じのとおりですね。そんな状態だと思います。

谷口 梅本さんなんかはむしろ、自分の学問的な関心が一方にあって、この雑誌をどうという関心で読んでいますか。

梅本 実は純粹に学問的関心で読んでおりまして、労働組合運動という概念は余りないんです。ただ、この雑誌はだれかをねらいにしようということじゃなくて、書きたい人が書きたいことを好奇心のままに書いているところがあるんです。そこがある意味いいところでもあるんだと思うんです。

谷口 そうですね。だから、そういう意味では、ほかの雑誌よりも制約がないような感じで書いているというか、勝手に書けというか（笑い）。

岸 最後に僕は、だれに読ませるかわかんないといううかと思っただけ（笑い）。

谷口 そのとおりです。そんな感じですけどね。
岸 今のは削除ね。

谷口 余りそれを強く意識してないで読めちゃう、読んでもいいと思っていますか。その点はどうですか。

梅本 私は余り意識しないほうがいいんではないかと思っています。だれかをターゲットにしようと思うと、実はだれもターゲットにしていないということになりかねなくて、それだったら、書く人が本当におもしろいとかいいたいと思って書いていることを出して、それに関心がある方は読んでもらうというほうがいいのかなと思うんですけども。

谷口 ただ、和田さんみたいな少し分野の違う方から

実は金をとって、その金でもって我々は生きているみたいなところがあるので(笑い)、そうもいってられないなどという気もするんですけど。雑誌がもうちょっと読者に入りやすくするには何かありますか。例えば写真、決まり切ったようにまた富士山というのはやめてくれとかね。これは冗談ですけども(笑い)。

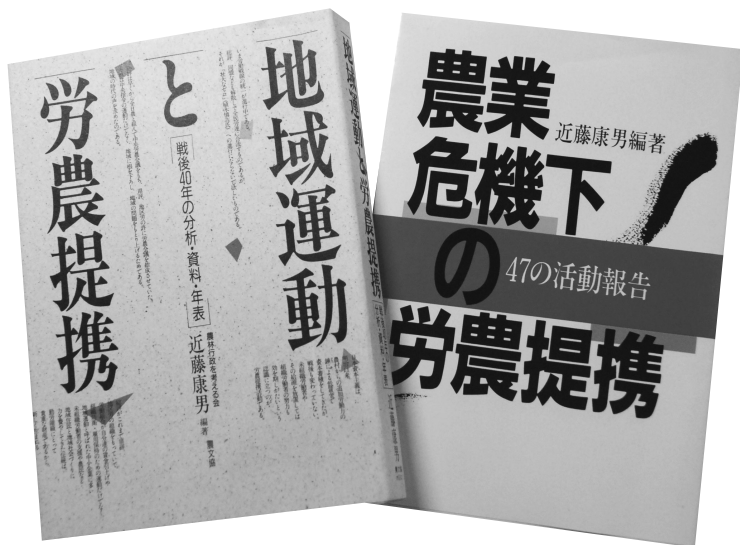
和田 そういうことではないと思うんです。編集に携わっている方々の責任とかそういうことではなくて、むしろ、我々のほうのPRとかそういうものの不足なんだろうというふうに。私、今回読ませていただいて、いろんな読み方ができるんじゃないかなと思ひまして、タイムリーなテーマももちろんのことですけども、その一方で、繰り返し議論される基盤的なテーマというものもあるんだなということは把握出来ました。今回、タイトルだけは百数十冊ちょっと改めてみさせてくださいんですが、筑波は理系の人間が多いのでなかなかとつきにくいところはあるって、回覧で回ってきてても名前をチェックして次に回すというように感じのことが多いと思うんですが、「今回はこういうテーマですよ」みたいなちょっとしたことでも、皆さん関心の持ち方が違ってきて、私たちの研究テーマを策定する上での何かヒントにもしかしたらなることもあるんじゃないかなというふうにちょっと思いました。

谷口 常盤先生、最近編集から離れたんですけども、外からみてどうですか。

常盤 今度の政権交代で、農家の戸別所得補償政策が実現の課題となってきた、全農林のやるべきものが明確に出てきたと思うんですよ。一つは、全国一律というのが批判の対象になっていますよね。それは確かにそれで、地域ごとに農業のあり方が違ってきているんだから、それを、例えば地方農政局ごとに明確に出して出して、こういう形でやったらどうかというように、今の編集委員の先生方も必要なら引張り出して、地域ごとにこんなに違うんだから、例えば地域区分をどういふうにするかとか、そういうことを具体的に出していくチャンスじゃないかと思うんです。そうでないと、参議院の勝利に続く民主党のせっかくの政権交代がぐずぐずになっちゃう可能性があると思うんですよ。それを地域に根差している運動をやっている人たちが自分たちのところではこうだというふうな形で、全国一律というのはやっぱりどこからでも批判されちゃいますからね。それをやってみたらどうかということはあるんですけどね。

本誌のタイトルはどこから？

谷口 この雑誌の非常に大きな特徴は、このタイトル



なんですけれど、「農村と都市をむすぶ」となっていて、都市と農村をむすんでいないんですね。順番が逆になっています。ところが、本誌の掲載されていたのは、労農提携って昔の言い方ですけど、逆になっているんです。これには何か背景があるんですか。梶井先生。

梶井 これはやっぱり長谷川さんじゃないかな。長谷川さんの発想で、一時この「農村と都市をむすぶ」でも各地本からいろいろ……

谷口 運動の経過を出してもらっていましたね。

梶井 うん。実際に労農提携の動きを、農村の現場で活動している組合員に報告してもらって、それを「農村と都市をむすぶ」に掲載し、あとでまとめて二冊、本にしてまとめてある。労農提携の本です。『地域運動と労農提携』、それから『農業危機下の労農提携』だったかな、二冊、これは農文協から出ています。「労農のなかま」という雑誌からとったのもありますけど、三分の二は「農村と都市をむすぶ」に載ったかたそういういろんな活動の記録をやっているんです。全農林の地本の方々が実際に農村に入って農村の要望をいかに中央につなげていくか、あるいは都市の人たちと連携させて国に対する運動にしていくかということを随分おやりになっていらっしやる。それを強化しなければいけないと長谷川さんは相意識されていたんじゃないかと思うんですね。この雑

誌の題名を「農村と都市をむすぶ」というふうにつけた問題意識はそういうことではないか。創刊号が五一年六月です。五一年ですから農地改革が終わった直後ぐらいからスタートしている雑誌で、長谷川さんはその点を相当意識したんじゃないだろうかと思っています。

それから、きょうはおいでにならなかつたんですけれども、最初から長谷川さんに協力していた方として、前、農水省にいらした中江淳一さんと赤嶋昌夫さんなんかかなりタッチして、最初からいろいろ相談に乗ってやっておられました。赤嶋さんには農林行政を考える会のメンバーになっていただきましたし、編集委員にもなっていたいたんですけれども、特に中江さんや赤嶋さんなんかはこの「農村と都市をむすぶ」には相当意識的に取り組んでいらしたんじゃないかと思うんですよ。

岸 とてもいいんじゃないですか。だって、全農林が応援していて、「都市と農村をむすぶ」なんて名にしたらナンセンスですよ（笑）。僕はいいタイトルだと思いません。

谷口 いいタイトルですよ。でも、よく考えるとちょっと変わっているんですよ。

岸 もちろん当時は、まだ日本を農村のほうをリードしていた時代だったと思うんです。僕は長谷川さんを存じ上げませんけど始められたころはそうだったと思うん

ですよ。それだけのプライドをもってつくったんじゃないんですか。非常に意味のある誌名だと僕は思っているんですけど。

梶井 さっき常盤さんが指摘された問題ですが、農政それ自体が、特に九〇年代に入ってから農政というのは地域政策を非常に軽視してきたんですね。それで、今になって特に民主党のああいふ政策が出てきますと、これはまさに地域として戸別所得補償方式なりなんなりをどう組み立てるかを問題にしなければならなくなっている。地域ベースで組み立てなきゃ本物になっていかないというのは歴然としているんですから、地域政策の重要性というのは九〇年代の農政の失敗を克服するためにもどうしても必要なんですね。

ところが、肝心の出先機関は全部縮小してしまうというふうな農政の動きになっていますけど、そのところをいろいろ問題提起をやっぱりやっていく必要はあると思うんですよ。まさに今のところ民主党の農政の設計で一番欠けているのは、完全に地域政策が欠如している、政策の設計の中に入っていないというところが非常に問題だと思っただけです。

農村と都市をむすぶ運動をもっと掲載すべき

谷口 そういう点では、地方のいわゆる昔の単語でい

えば労農提携とかいわれるような、都会と農村が結びつくような運動を全農林はやってきたわけですけど、あるいはやっているわけですけど、そういうのをもっと雑誌に載せたいんですが、なかなか載りにくいような感じになっちゃっているという気もするんですよ。そのあたりはどうでしょう。どういふ問題がありそうですか。

光田 農林水産業を再建するという形で現場のところ、この機関誌も含めてあらゆることを通じて地域政策づくり運動に取り組もうというところでやっているんですけども、現場に入って、生産者、消費者、いろんな方の声を聞いて、それを自治体なり含めて政策に反映していこうというところまでが、なかなかなり得ていない。私どもの運動の弱いところもあるんですけども、先ほど先生がいわれましたように、現場のところ、実際、戸別所得補償制度にしても、全国津々浦々いろんな条件がある中で、今こそ地域政策づくり、多種多様な意見を聞いて、それを連合の政策要求にもっていくなり、いろいろ取り組みをしたいんですけども、今のところ、政策づくりまで至っていないというのが現状だと思います。今後の課題だと思います。

谷口 この雑誌を媒介しながら、各地の運動がこんなになっているんだということがわかるような形で掲

載するということは無理がありますかね。というのは、それはもう組合のほうでやられちゃっているということなんです。でも、そうじゃないような気もするんですけども。このことに限っては雑誌が果たせるような役割があるような気がするんですけど、どうでしょう。

棚村 私の経験から申し上げても、九三年にウルグアイラウンドが終結して、九五年WTO発足で、その前年、九四年に食管法の改正があったり、日本の農業にとって九〇年代の半ばが大きな意味合いでいえばやはり一つの大きな節目の時期であったと思います。そして、全農林の農業・農政に求める運動も、それから農業にかかわっているさまざまな労働組合や団体や企業の運動も、九〇年代の半ば以降、相当弱ってきたというか弱体化してきたという流れがあると思うんです。

特に全農林の全国的にも大きなパートナーであった日本農民組合、組織と運動も、米価闘争が終結して以降、こんな言い方をすると失礼なかもしれませんが、漂流を続けて、組織が弱体化しているみたいなのがある。全農林にとっても全国津々浦々の労農提携というあり方がなかなか難しくなってきたというのが、六〇〇号以降、約一〇年間の流れかなと私は思うんです。ですから、運動のうねりみたいなものがもつ

くり出せれば、編集委員会のほうにもお願いをし、あるいはまた逆に編集委員会の先生の皆さん方からも地方に出たときに目にとまるということになるんだろうと思うんですが、そういったうねりがつくり出せない現実が反映をされているかなど。

ただ、ないわけではないので、しっかりやっているところもありますので、そういった観点からやはり全農林の運動を、全農林の労農提携や政策要求みたいなものを勝手にお任せしますというのはそれでいいんですけれども、もっと全農林からも編集委員会の先生方に我々の主張や運動もたまには載せてよというぐらいの要求があつていいのかもしれない。だから、それは七〇〇号以降の我々全農林としても課題かなと思つていきます。

それから、常盤先生からあつたのは、実はことしの全農林の運動方針にも掲げている部分がございます、政権がかわって農政もかなり大きく形を変えていく。それから、ことはコメを対象にしてモデル事業が始まります。実際に仕事をするのは我々全農林の組合員ということになりますので、新しい直接支払いを仕事を通してやる中で、どういう課題があるのか、どう地域農業に与える問題があるのか、こういったことをこの一年間、仕事を通じて問題点を洗い出して、労働組合の立場からも与党や政務三役のほうに問題提起をその節々でやっていこ

うと我々の運動方針にしております。どの程度その作業がことし一年間やり切れるか、自信はまだありませんけれども、ぜひとも直接支払いを軸とする新しい農政展開の中でそれをやろうと思つていきます。

全農林の運動と本誌の関わり

常盤 それをぜひやっていただきたいんですね。労働組合の組織率が落ちているということと関連して、これは全農林に限ることじゃないんですけれども、今までの有名老舗がインチキをやりましたよね。要するに賞味期限が切れちゃったやつを原材料にするとかというようなことであちこち出てきた。やっぱりそれは生産過程の中に労働組合の人がかかわっていれば、すぐに曝露できはずなんですよね。だけど、労働組合が弱くなつちゃっているもんだから、ああいうことが平気で行われたというのはそのうちと関連する。

労働組合というのは自分たちの雇用と賃金を確保するというのが本来の任務ですけど、それだけじゃなくて、生産過程に携わっていることによってそういう不正をさせないという力があると思うんです。ぜひそれも加味してやっていただきたいと思うんですね。

谷口 なかなか難しい問題ですね。言い方をかえれば、仕事に誇りをもてということですね。太田さんはず



太田 敏夫氏

崩壊以降の公務員に対する風当たりというのかなりきつくなってきた、失われた一〇年じゃなくてもう二〇年になるわけで

と運動に携わってきたんで何かひと言。私も一回、調査運動ということで一緒にやろうとした歴史がありますけれど。

太田 九州でしたでしょうか。

谷口 ええ、九州で全農林組合員による農村調査活動をしたことがありますね。

太田 今、光田さん、委員長もいわれたんですけれども、いわゆる九三年のGATT終結以降の運動をどうしていくかということで、全農林の組織の中でも随分議論しましたし、友誼団体とか日農などを含めてもやっただすけれども、なかなかいい案が出なかった。議論を通して、国際的にはアジア・アフリカ支援米の作付・送付運動、国内的には地域政策づくり、これを内外両輪の運動として推進していくことを決めました。しかし、お話しがありましたように農政も混乱期に入ったし、バブル

すけれども、そういう中で農水省組織も我々の仕事もこの一五年、二〇年は大きく揺れ動いてきました。だから、支援米運動や地域政策づくり運動はそれなりに定着してきましたが、全農林内部の運動に止まり、なかなか横に広がっていかないというジレンマが組合員にはこの間ずっとあったと思うんです。

同時に、この本のかかわりでいえば、仕事も組織も揺れ動く中で、自分の身を守るのが精いっぱい、この雑誌に投稿したい、農政の現場からみてもっといいことがたくさんあるんだけど、とてもそういう余裕がないという職場環境も今日あるんじゃないかと思っています。私の思いを言わせてもらえば、先生方から的一方通行じゃなくて、組合員、読み手からこの誌面を通じて農政現場の意見なりを含めて双方向で議論していく、そういう形が望ましいと考えます。そうすれば、組合員は言わずもがな本誌の注目度も広まっていくんじゃないかという気がします。編集に携わる者としてぜひそういう本にしていきたいという思いももっています。

組合員の投稿の可能性はかなりある！

谷口 一般組合員じゃなくて、やや社会科学に関係するような領域で独法には組合員が結構いるわけですよ。

梅本 そうです。

谷口 それで、今僕の知っている情報から判断すると、そういう方が業績主義のものすごい嵐の中で、とにかく何本出したんだという厳しい環境に置かれていて、こんなところに投稿したりするということはしにくい雰囲気にあるのかどうかを教えてください。あるいは、一たん学会誌なんかに出したものをこういうところへ出せるような雰囲気がつくれれば、組合員とこの雑誌の関係がもうちょっと強まるのかどうか。そのあたり、ぜひ意見を聞きたいんですけど。我々は今のところ余り意識的に取り上げていないですよ。取り上げたいという気持ち私が強いんですけど、どんなものでしょうか。

梅本 我々も同じような仕事をしながら、「農村と都市をむすぶ」については、編集委員の先生方のお書きになる場であって、我々はどちらかというと学会誌に書いて、そこで終わってしまっていました。正直なところ、全農林の組合の中で社会科学的な仕事をしていたり、技術開発にかかわっている人たちの論考も載せていただいてもいいんじゃないかなという思いはしております。どうしても我々も業績評価が入ってきていますので、まずは学会誌に書いて社会的評価を受けてということになるうと思うんですけども、同時に、自分たちの主張したいこと、あるいは知っていただきたい事実、実際の営農

現場で発生している問題点なんかもあるわけですので、そういうものをこういう雑誌を使って発表させていただければなという思いをしておりますし、その可能性はやはりあるんだろうと思います。ただ、まだ多くの研究職員は、自分が投稿できる場であるという意識が余りないだろうと思うのです。そこを少し変えていくことによつて、この雑誌の性格もまたより広がっていくのではないかなと思います。

谷口 出す側に制約はありますか。この雑誌に出すとかまらずいなとか、さっきいった色がつくとか、そういう話を含めて。つまり国の機関ですから、国を批判するようなことを載せにくいという感覚はありますよね。職員だとすると。僕ももともとは国家公務員だったんですけど、好き勝手しています。

梅本 基本的にはきちんとした事実に基づいて、あるいは明確な論証に基づいて物事をいっていくということになるんだと思います。いいたいことを思いつくままに書くということではなくて、現実には根差した動きを冷静に主張していくということであれば問題はないのではないかなと思います。

谷口 そうすると、逆に、こちらがやや遠慮し過ぎて

梅本 そうかもしれませんね。

谷口 もっと積極的に頼んで、投げれば返ってくるのに、来ないだろうという意識で、ややシュリンクしちゃったということなんですかね。自然科学の近い分野ではどうですか。可能性はありますか。僕はあるような気がするんですよ。

和田 私もあるような気がしております。具体的にはあれですが、逆に、理系的な研究成果と農業現場とのかわりについてのようなテーマといえますか、ちょっと漠然としていますが、そういった企画というのはこれまでもあったんでしょうか。

谷口 どっちかというところが弱いんですよ。

梅本 バイオテクノロジーについて企画されたのが一度ありましたね。

谷口 バイオテクノロジーとかそういうことですね。今、一番シビアなところでいえば、遺伝子組み換えという話になっちゃうんだけど。そういう領域でもっといっぱい発信したい人はいるわけですね。

梅本 あるんじゃないでしょうか。

政権交代で期待される新たな役割

常盤 自民党政権のときだと政府を批判するというようなことは非常にやりにくいんだと思いますけど、今度は、出している主題はいいんだけど、それをもう少し詰

めてこういうふうにはやらないとだめというものがいっぱいあるでしょう。そういう点を、批判のための批判じゃなくて、こうやったらどうなんだ、ああやったらどうなんだということ現場にいる全農林の方からの提言というふうな形は割とやりやすいんじゃないですか。それで、それをやるべきなんじゃないですか。そうしないと、この政権、おかしくなっちゃいますよ。

谷口 ということは、この雑誌が基盤としてもっている最強の資産を使わずに置いておいて、今までやってきたということですね。ほかの雑誌ではなかなかできないですよ。そういう分野の専門家がこれだけいっぱいいるんですよ。

梅本 そうですね。専門家も。

谷口 それを活用し切れていなかったという面があるということですよ。

梅本 我々研究者だけじゃなくて、現場でいろいろ活動している専門家もおられるわけですね。

谷口 そうそう。自然科学の方も含めて、たくさん読者であるはずの人を本当の意味での読者にし切れていないと。それはどうですか、梶井先生、編集方針として。

技術系と社会科学系のタイアップが必要

梶井 地域政策をどう組み立てていくかというとき

に、やっぱりこの地域じゃ何が基本的な技術体系になるのか、どういう作物を取り上げてどういう技術体系でやっていくかというそのベースがないと、地域政策を本当は組み立てられないんですよね。ところが、今まで地域政策をいろいろ議論していても、その点の検討というのはほとんどされていないんですよ。だから、先ほど梅本さんが提案されたように、僕はどこか、例えば一番の問題のところというと、これからの最大課題である自給率引き上げについていえば、耕地利用率をどう高めていくかというのが物すごく大きな課題ですけども、かつて一三〇%、一四〇%の耕地利用率をもっていたところが、今、一〇〇%を切っている。中国、四国が典型ですけども、そういうったところで、ここじゃどうい地域政策を組み立てるべきだということを技術のほうをやっていける方も含めて、それから経営、農政をやっていけるみんなでチームを組んで、そういう地域で共同でいろいろ議論をやってみるということとは意味があるかもしれないな。

梅本さん、どうですか。

『食糧自給力の技術的展望』をやったときのような形で、余り慌てないで、じっくり腰を落ちつけた形で技術的な検討を少しやったほうがいいと思うんですね。そういう中で、例えば今度、田畑輪換を本当に組み立てていくことを課題にするのであれば、地下水をどういふう

にコントロールしていくかという問題が非常に大きな課題としてまだ残っているわけですね。そういったものについて、例えばこの地域だったらコントロールのあれとしては一体何がいいんだと。今、何か新しいのを開発しているようですけども、そういったやつをやるとか、それに関連して基盤整備のレベルは田畑輪換を可能にするという観点でいって今のレベルはどう評価出来るのか。例えば排水事業をやっている畑作地帯というのは、僕の知っている限りでいうと北海道以外にはほとんどないですよ。そういったことで本当に耕地利用率を高めることができるのか。恐らく、これから五〇%、特に六〇%というような自給率引き上げを目指していけば、耕地利用率も一一〇%どころじゃ済まないですよ。多分一三〇%近くまで耕地利用率を上げていく、そういうふうな政策体系を組まないと話にならない。それを具体的にこの地域じゃどうだという形で検討することは非常に意味があると思うんですけどね。そういう形で技術の人たちと社会科学の人たちがタイアップできるような場、これを考えてみる必要がありますよね。

梅本 そうですね。農業技術は基本的に地域固有の問題を抱えていると思うのです。先ほど先生おっしゃいました、自給率を上げていく上では耕地利用率を上げるのと収量水準を上げていくことが重要です。谷口先生が

整理されておられますように、諸外国のほうが上がっているのに日本はここずっと停滞傾向にあります。国際的にはやや異質なトレンドを示しているわけです。この点で収量的なポテンシャルをもっと上げていく必要があると思います。それにはもちろんいろんな技術開発が必要ですが、梶井先生がおっしゃったような地下水位を制御して干ばつを防ぎながら湿害も防いでいくという技術が非常に有効だと思います。ただ、それをやるうとしますと、土壌条件によって対応の仕方は全く変わってきます。

梶井 地域によって違うわけですね。

梅本 違います。やはりその地域に応じた作付体系を考えなければいけないでしょうし、作付体系を考えると、当然、それは地域としての土地利用のあり方や水利構造といえますか、地域社会の仕組みをどう考えていくかということにもかかわってくると思います。そういうものを長期的な観点で議論していくというのが非常に重要ではないかなと思います。

梶井 試験場の方々が随分田畑輪換の研究というのをおやりになっていた。それが生かされていないでしょう。また、その研究の持続性というのが、途中で曲げられちゃって、あれをどういうふうに生かしていくか、本当はそういう議論をやらなきゃいけないんですけれど

も。特に水田農業政策に関しては政策がしょっちゅう、三年ぐらいでころころ変わっちゃって、政策の持続性がないというのが決定的な問題なんだけども、それをがっちりした地域政策として、この地域じゃこういう方向で行くべきだというそれが明確になっていないと、政策がころころ変わるやつについても本当に批判できないんですね。

本誌に期待される独自の役割

谷口 岸先生。岸先生が例えば農業に関する技術のことで自然科学、社会科学の接点に当たるようなことを知りたいと思うと、どういう雑誌をみるんですか。つまり、そういうところにこの雑誌は寄与できるような気がするのにもかかわらず、していなかったのかなと、今ちょっと話を聞きながら反省しているんですけれども、先生なんかどうですか。自然科学の領域ってそういうきわどい話がありますよね。

岸 僕はどうやって勉強しているんだろうな。おっしゃられてみると、横断的にとりかかると、総合的にやっている雑誌って余りないですね。

谷口 そういうのをまとめた雑誌はなくて、完全に別々になっちゃっているんですね。だから、それをまとめたようなものというのはほとんどないんじゃないかな

って。でしょう。

梅本 ないですね。

谷口 ねえ。だから、逆にいえば、そのよさをこの雑誌がもっと果たさなきゃいかんのかなという気がするんですけどね。

岸 また私たちのことになりましたが、農政ジャーナリストの会の研究会も前は技術の問題を結構やったことがあるんですね。我々は三ヶ月ごとの単位でテーマを決めて、テーマごとに四回ぐらいの研究会をやっているんですけど、その中で以前はよく技術に関わることを取り上げたことがあったんですが、最近は少ないように思いま



す。口幅ったい言い方をしますけど、ジャーナリストの中で技術にまで関心をもって農業をみている人は本当に少ない。これは恐ろしいことですね。それをどうしたらいいかとかアイデアは僕はちょっとないな。

谷口 農政ジャーナリストの会が編集している『日本農業の動き』ってトータルにみると、一番重要な問題を押さえていますよね。やっぱりそれはジャーナリストだから当たり前なんでしょう。

岸 継続は力なりということはまだそのとおりです。この「農村と都市をむすぶ」もそうなんですけども、後からずっと振り返ってみますと、ああ、あのときには編集者たちはこういう問題意識をもっていたと全部わかるんですね。これは実に貴重なことで、僕はそういう意味で使わせていただいています。六〇〇号記念で作られた「総目録」なんか、私には大いに役立つんですね。そういうものが非常に大事だと感じました。そこに技術が年一遍でもいいから入ってくると非常にいいだろう。そもそも、さっき梶井さんがおっしゃった『技術的展望』から「農林行政を考える会」は出発しているわけだから、そういうことをやったほうがいいかもしれない。

自治体農政の構築が焦眉の課題

岸 それともう一点、ちょっと夢みたいな話をするの

かもしれませんが、農林水産省と出先機関、それと自治体との大連携ができないかというのをずっと考えているんですよ。かつて自治体農政という言葉があったんですね。国レベルの農政も弱体化していますが、自治体農政はもう惨たんたるものだと思っっているんですね。これはなぜかということを考えているんですけども、確かに地方農政局がありますから、おんぶしていればいいやという気持ちがある自治体側にあるのかもしれませんが、それでも、それだけじゃないんじゃないですかね。全体に県行政の中で農政に対する力の入れ方が弱くなっているような感じがする。今やここは農水省、農政局の分野だから、農政事務所の分野だとか、そういうことをいっている時代ではないんで、県の人、あるいは市町村の方たちも一緒に連携をしたような形で考える場というのが何か要るんじゃないかとずっと思っているんですね。いつの時点で自治体農政という言葉が消えちゃったんですか。

梶井 僕はそれは普及事業が弱体化したのと関係していると思いますね。普及事業が大体町村ごとに普及員を置いてやってきた時期には、普及員の人たちがそういう現場での問題を県に上げ、地域で問題にした。まさにこの地域じゃ何が一番問題なんだというのを一番よくつかんでいたのは普及員の人たちだと僕は思うんですよ。その普及員の人たちが地域に、県なら県に働きかけて、

自治体農政をそれぞれに組み立てていた。それが、普及員の市町村駐在をやめちゃって、県域に統合しちゃうという形で、しかも人数を減らしてくるということになっているでしょう。あれで実際に自治体の中で現場の問題点をつかむ立場の人がいなくなっちゃったんですよ。それが非常に影響しているんじゃないかと僕は思うな。

岸 確かに普及員が減っちゃったんだな。しかし、どこかでそれをすくっていかないとますます後退しちゃいますよ。

谷口 運動という観点で見たときに、今は、いわゆる労働運動という枠組み、団体の運動という枠組みを超えて、NGO、NPO、市民運動、いろんな意味での、とにかく動いていけば運動だというくらい幅で、この雑誌ももっと取り上げていく必要があるのかなという気はしています。

幾らかNGO、NPOの運動を、特に食生活にかかわるところが多いのかな、そういうところで取り上げていた気はするんですけども、もっと意識的に全農林の運動とつながるようなところについて光を当てていくようなことが編集方針で必要なのかなと、きょう話を聞いていてつくづく思いました。岸先生、そのあたりはどうですか。

岸 そう思いながらも、一方では、この「農村と都市

をむすぶ」というのは、あの人が書いておられるからおもしろいという面もやっぱりあるわけですよ。そういういつてみればファンみたいなのがいるので、それとどっちがどうなのかということとはジレンマなんですよ。谷口さんが書かれれば読むとか、そういうのがあるわけですよ。

谷口 みんな捨てちゃいますけどね（笑い）。

岸 そういうもので売っていくのがいいのか、それとも多様な人にどんどん登場してもらうのがいいのかという問題。これは谷口さんの問題提起の最後の部分になると思うんですが。ただ、読者を広げていくという意味では、やっぱり市町村の人たちを入れられない手はないという気持ちがあるんです。そのためには、そういう人たちにも登場してもらうのがいいんじゃないかと僕は思っています。

梶井 自治体のところへ行って自治体農政を取り上げるというのは余りないですよ。

谷口 やっぱり農水省の労働組合という感覚、あるいは僕らも農政イコール国の農政だという感覚が強いんです。本当はそれは間違いなんですよ。

岸 昔、自治体農政は自治労がリードしていたんですよ。

谷口 そうですね。

岸 でも、もうそんなこといつている時代じゃないと思うんですよ。

谷口 自治体農政という場合、昔は都道府県農政だったのに、今は市町村農政まで考えなきゃいかん時代になっているはずなんですよ。もうちょっときめ細かくね。**梶井** しかし、その市町村が農政をやる力がなくなっちゃったからね。町村合併で大きくなっちゃってね。

特集中心の編集方針について

谷口 この問題はちょっと大きいので、少し脇におきまして、これまでの本誌の編集方針についてみると、昔は特集以外にいっぱいあったんですが、今はほとんどが特集だけになっています。

梶井 昔は余り特集というのはやらなかった。

谷口 特集ばかりにしちゃったんです。私がしたというか、せざるを得なくなっちゃったんですね。投稿が上がってこない、原稿がない、じゃ特集にしようよと、特集がむしろ充実しているから、書く人はかなり力を込めて書くので、余計投稿が難しくなっている（笑い）、余計読者は読みにくくなっているという感じがちょっとあるんですよ。どうですか。

岸 特集自体は、全部ではないにしろ非常におもしろいですよ。

谷口 そうすると実は難問があつて、編集は難しくなるんですけど、量をふやすかという話になるんですよ。つまりもうちょっと広げて投稿を載せて充実する。中身をよくするためにはそういう問題が含まれるのかどうかということになります。これは大変なことですね。

棚村 ですから、多くの読者が全農林の組合員であり、それから、今、岸先生もいわれたように、実際、行政であろうと農協であろうと農業に本当に主体的にかかわっている人は多いわけで、そういったところどの程度また広げていけるか。そういうものとセットで論議をしないと、紙の数をふやすというのは単価の問題、誌代の関係ともある意味またイコールの問題でもあるし、そういったところを、まさにきょうのタイトルですけれども、「新たな出発点にあたって」というところでもう少しさまざまな、岸先生を初めとして問題提起いただいたことがどの程度やれるか。また、筑波の梅本さんからいわれているような、あるいは和田さんからいわれているように、もっと自然科学の観点。農政ということで社会科学の観点がどうしても強くないとざるを得ないもんだから、自然科学の観点みたいなもの、それがまた、うちの組合員の皆さんの業績評価や論文ポイントみたいなものにこれになっていければ、お互いに関係になりますし、そういったところをちょっとやっぱり 七〇〇号以

降、総合的に検討してみる価値が大いにありますね。
谷口 和田さん、どうですか。頼まれたら原稿を書いて下さいませか（笑い）。早速、具体的に聞かないと。抽象論はみんな賛成で、具体論になると失礼しますというのが多いんですけど、どうですか。かみ砕いて書いてもらうとか。

和田 ちょっと墓穴を掘ったかなと（笑い）。でも、書きたい方はいらっしゃるんじゃないかと思えます。

谷口 多分いますよね。たとえば、岸先生に頼んでいる量ははっきりいって少ないんですが、岸先生にもっと書いてもらいたいんだけど。岸先生みたいな人はもっとほかで書いてもうけているから、ここでやると高くとくと（笑い）。冗談ですが。

岸 やっぱりいろんな方に出ていただくのがいいんですよね。

谷口 つまり、原稿料の問題なんてあるのかしら。どうですか。この雑誌でこんな安い原稿料でおれを何だと思っているんだという人が世の中にいっぱいいるから（笑い）。

岸 そういう問題ではなくて……

谷口 頼めば書いてくれるんですかね。

岸 私にその力があれば喜んで書きますが、僕なんかよりもっと魅力的な人が……

谷口 いやいや、とんでもない。

農業技術問題をもっと取り上げよう

梶井 本当のところをいうと、この雑誌で本当に農業技術で問題になっていることの位置づけの仕方を議論したことはないんですね。例えば有機農業をどうみるかという問題にしても、技術的な観点から問題のあるやり方などは本当はやらなきゃいけないですけど、この雑誌、一度もこれをやったことはないですよ。それから、遺伝子組み換え問題を一体どういうふう位置づけて考えていくべきなのかという点なんかは、事実問題として加工用の大豆なんているのは組み換えのやつがもう結構入っちゃっているわけでしょう。

谷口 ほとんどそうです。普通のものはないですよ。ね。

梶井 にもかかわらず、それを我々としてどう位置づけて考えるべきなのかという点については、この雑誌で取り上げて議論したことは全然ないんです。そういう問題はこの雑誌でこそ取り上げて、一般の方々にも頭から遺伝子組み換えはだめときめつけてかかっているが、そういうことでもいいのか、その辺の考え方はこう考えるべきだという問題提起をやる、そういうことが必要なんだろうと思うんだよね。

梅本 この総目次をみていて、技術の話題が少ないなとは感じました。技術をサイエンスとして書いていくというよりも、技術の社会的意味をむしろ議論していくべきじゃないかと思えます。今おっしゃいました遺伝子組み換えなんかも、それが社会的にどういう意味をもってくるかというのは、技術開発を行っている人が書くことによってわかることというのはあるんだと思うんです。

その社会と自然科学とのインターフェースといえますか、橋渡しをする役割としても、この雑誌というのはやはりあるんじゃないかと思えます。

例えば有機農業でも、技術論的な検討というのがもつと議論されてもいいと思うのです。そのことは、実際に現場で有機農業に取り組んでおられる農業者の方にもいい情報提供になるのではないかなと思うんです。そういう意味では、もう少しこういう取り組みをこの雑誌の中で取り上げてほしいかなと思います。

こんなことも取り上げたら

梶井 そういう観点から、もう少しこういう問題を取り上げろというのがもしほかにあったら、出していただけるんじゃないかな。

谷口 地方の組織からみたときに、僕はやっぱり、もしこの雑誌がいいとすると、これがテキストになって学

習会ができるようなものが一年に一回か二回あるとい
なという気がするんですけどよ。そういう観点からみた
きに、多分使い切れない、あるいは使いにくい問題点な
り不満なりがあるような気もするんですけど、どうで



目次

特集 食料自給力の技術的課題と展望

「食料自給力の技術的課題と展望」

- 特集にあたって……………小林 信一 (4)
 水田における麦作の技術的課題と将来展望……………笹倉 修司 (8)
 水田における大豆作の技術的課題と将来展望……………梅本 雅 (18)
 飼料イネ、飼料米の技術的展望……………吉田 宣夫 (29)
 田畑輪換と有機質資材の評価……………住田 弘一 (43)

【時評】「予測された生乳廃棄」の波紋……………(m)(2)

しょうか。太田さんなんかは直接かかわっちゃっている
から言いにくいだろうけれど、本当はこんなのはおもし
ろくない論文だなと思っていながら、すばらしいとかい
ってごまかしたりとか(笑い)。どうですか。

光田 ちょっとその話とは別なんです、構いません
か。

谷口 どうぞ。

光田 このタイトルに「農村と都市をむすぶ」という
ふうにある中で、私が思うには、過去ずっと目次のとこ
ろをみてきたんですけども、最近は特にいわれるよう
に特集号の各先生方が執筆されているんですけど、政策
を考えるいろんな記事は参考になるんですけども、こ
れを都市の方に、いわゆる消費者の方にいかにどうい
ふうに広げていくか、理解してもらおうかというところ
で、この誌面の中に、定期的でなくてもいいんですけど
ども、こういう座談会なんかを年に数回企画していただ
いて、ここにこういう先生方と消費者と各関連の方がい
ろんな思いを相互乗り入れて話を出し合う。そういうふ
うな企画を年に何号かはやっていってはいかががでし
ょうか。

谷口 誌面座談会ということですか。

光田 この話は毎号出せという話にはならないと思
います。大きな政策の転換時とか。自給率のことを考える

ときに、いろんな思いが乗り入れて話ができるのかなと。今、ちょっと単純に思っただけで。

梶井 婦人問題なんかもそうなんですよ。たまに婦人問題特集みたいなのをやると……。

谷口 婦人問題は苦手で、赤嶋先生がいらっしゃるときはやってもらったんですけれど。

梶井 今まで僕の経験で、この一〇年で婦人問題を取り上げたのはたしか二回ぐらいしかないんじゃないかな。明治神宮の外苑にある日本青年館の中に結婚相談所があるんですね。前、結婚相談所の所長さんから、農家のお嫁さんはなかなかなくてくれる人がいないんだけれども、農業者でもちゃんとお嫁さんが確保できる人というのは、パターンが決まっているという話を聞いてびっくりしたことがありますけどね。それはどういうパターンの人ですかといったら、相手の人におまえにはこうしてやるということをはっきりいえる人は、大体お嫁さんは確保できますよといわれて、そんなもんですかねと思っただけ。そういう話を時々載っけるのもいいよね。赤嶋さんがいなくなってから全然婦人問題をやってないんだ。

谷口 専門だったから（笑い）。

充実が求められる共同調査

岸 共同調査のことを先ほど梶井先生がおっしゃったでしょう。このところ余り誌面には出てこないような気がしますが、やっていらっしゃるんですか。

梶井 このところ、我々が調査をやるだけであって……

谷口 今月号が漁業調査なんですよ。

岸 それが僕には届いていないんですよ。

谷口 まだ出たばかりだからね。

梶井 編集委員会以外の方々と共同調査をやるというのは今はやっていないですよ。『自給力の技術的展望』をやるときにやったぐらいのもんで、あとは余りないんですね。それを少し考えたほうがいいのかもしれない。だから、さっき僕が特定の地域に的を絞って、この地域じゃ具体的にどういふふうな方針が書けるのか、地域振興策が書けるのかというふうな議論というのはやってみる価値があると思うな。

岸 やっぱり先生方に現地へ行っていたかどうかというところは、僕は非常にいいと思うんですよ。

谷口 もしかして例えばこういうのに一緒に行きましようなんていったら、来る感じになりますか。

岸 私を含め、喜んで参加する人がいっぱいいるんじゃないですか。

谷口 そういふ感じですかね。

岸 じゃないですか。恐れ多いと思っただけ。

谷口 逆に編集委員じゃない人が入ってもいいのかなという気もしないでもないですよ。刺激になりますよね。

岸 自前でいいんですよ。こういう共同調査をやりますから、行きたい人は自前で参加しませんかと呼びかけたいいんです。

梶井 そういうあれでいえば、北海道で酪農調査をやったときに、北海道の大学の人たちと一緒にやったということはありませんけどね。

求められる新たな役割

谷口 さて、少し大きな話を最後に入れて終わりたいと思うんですけど。農政転換がとにかく起きたのですが、先ほど常盤先生もおっしゃったように、そういう中で、本誌の役割も変わるのかなという気がするんですけど。ちょっと言い方は悪いんですけど、今までのように外側から批判しているだけじゃ不十分であるような雰囲気若干出てきたわけですね。特に全農林の場合にはもう少し新政権に近い関係です。雑誌はストレートにそういうわけじゃないかもしれませんが、その点について委員長から一言あれば。

棚村 政権がかわって、そして大臣以下、政治家もか

わって、それはもう大変大きな変化です。と

いいますのは、全農林と推薦議員というような関係も長い間積み重ねてきましたので、大臣を初め政務三役の皆さんからは、直接仕事をやっているプロ集団の労働組合である全農林の皆さんから積極的な意見をどんどん出してくれと。さまざまな課題や問題があれば我々にどんどん寄せてほしいと。それを政策決定の大きな参考にもしていきたいんだと。

これはもう率直に九月一六日、政権の発足以降、いわれておりまして、特に、我々農水の場合は、大臣以下政務三役のメンバーも素晴らしいものですから、恵まれたと私は思います。特にそういう関係は非常に大きく変わっておりますので、我々

本誌における現地調査報告一覧(601号以降)

年	月	通巻	タイトル	調査地
2001	11	603	北海道酪農の現状	北海道大樹町・足寄町
2004	1	628	米政策改革の最前線	大分県豊後高田市 富山県砺波地方
2005	12	651	農政改革下の集落営農と環境保全型農業	滋賀県東近江地域
2007	1	663	「米政策改革下」の北海道・水田農業地帯	北海道深川市・旭川市
2007	11	673	農外法人の農業参入	新潟県十日町市・上越市 愛知県豊田市・長久手町
2008	11	685	飼料自給の可能性を考える	熊本県菊池地域 山形県酒田市・遊佐町
2010	1	698	沿岸農業の現状と課題	岩手県宮古市田老町

全農林とすれば、まさにプロ集団の労働組合ですので、今まで以上にやりがいもあるし、あるいはまた責任の度合いも大きくなった、こういうことだと思っんです。

それから、「農村と都市をむすぶ」誌との関係も、平野先生を初めさまざまな政治の皆さんもこのところ何回か投稿を寄せていただいておりますし、今、議員会館などを訪ねていて思っんですけれども、大分多くの先生方のラックのところに「農村と都市をむすぶ」誌が置いてあるんですね。衆参合わせて四〇〇人ぐらいいらっしゃいますから、本当は先生方に無料で配られるぐらいの財力があればいいと思っんですけれども、「農村と都市をむすぶ」そのもの自体は、そんなに対政権との関係でどう変わるという問題ではないと私は思っんですが、ただ、全農林の運動を通じてかかわってきた政治家の皆さんも多いですから、そういう面ではちょっと意識的に、例えばモデル事業、直接支払いの問題であれば、もっと大胆に批判や反論や課題などを「農村と都市をむすぶ」を通じて政治のほうにシグナルをどんどん送っていくということが大事なのかもしれません。与党の先生方が非常に多く読んでいるということも現実ですので、やっぱりもうちょっとそこら辺にもスポットを当てて出していく。

梶井 委員長、さっき常盤さんが指摘しましたけど、

民主党の農政提案は発想はいいんだよね。発想はいいんだけど、それを政策化するときに具体的な条件を踏まえてどういう具体策を立てるか、そのところが非常に弱いんだな。そこで、例えば今、モデル事業なんかで組んでいるやつでも、この問題だったらこういうふうな組み立てでなきゃだめよという提案をやっていくということが必要かもしれませんね。

棚村 そのシグナルや問題提起を非常に素直に今の与党の先生方も読むと思っんですね。受けると思っんですね。そういう柔軟な素養があります。自民党農林族といわれていたような旧来の与党の基盤とは違って、物すごく柔軟性があるものですから、課題や問題提起は素直に吸収する与党でもありますので、そういうところに大きな役割が七〇〇号以降は出てくるのかもしれない。

谷口 そのあたりは、岸先生、外からみてどうですか。

民主党農政のこれまで・これから

岸 恐らく世間は「民主党の政権にどこまでできるかな」という目でみていると思っんですよ。僕の感じでは、思ったよりスタートはいいんじゃないかというのがどうも周辺の受けとめ方だと思います。ただ、ちょっとこのところ政治資金問題をはじめあれこれポロが出ています。例えば政策形成過程の「見える化」といいますか、

そういうことなんかで、思ったよりはよくやっているんじゃないか。ただ、その裏づけがまだわかっていないわけですよ。特に農政に関しては何をやるかまだおおよそわかっていないような感じがある。

僕が心配しているのは、ちょっと功を焦り過ぎてはいないかということですね。例えば米の戸別所得補償制度など、あそこまで急いでやらなきゃいけないかという気持ちがあるんですね。そういう意味でも、やっぱりこの雑誌は健全な批判はちゃんとやったほうがいい。むしろそれは大事なことじゃないかというふうに思っているんです。そうじゃないと、国民の目というものは、「あいつら、べったりか」とみちゃうんです。そうでないほうがいいんじゃないですかね。雑誌の形をとっているということはやっぱりジャーナリズムの一つだと思いうんですよ。だから、そういう視点というのは必ずなきゃいけないというふうに僕は思っているんですね。

谷口 やっぱり批判精神を忘れちゃうと……

岸 それは敵とか味方とかそういうことじゃないんですよ。味方であるからこそ批判するとかいうこともあるわけです。それは絶対必要だというふうに僕は思っているんですけどね。

棚村 去年の選挙が終わりまして、暮れによく民主主義の農政議員懇談会という議連をもう一回再編成とい

いますか、呼びかけをやったんですよ。今のところ、衆参合わせまして六五人程度の先生方から農政議員懇談会のメンバーになっていただいております、これはまた発行基盤といえますか財政との相談もしなきゃなりません、ぜひとも少なくとも六五人の先生方のところには何とか届くように。本当はお金を払って購読してもらえれば一番いいんですけども、最低限そこはしっかりやって。

谷口 こんな値段でね。安いですよ。

梶井 今月の年頭所感に僕は冒頭、民主党の農政は着想はいいんだと褒めたんですけど、後半はこれじゃだめだと批判ばかり書きちゃったけど。

棚村 出だしと最後は大分別になっていました（笑い）。どっちかなんて思いながら読んで。

誌面改善への提案

谷口 じゃ、最後に、誌面の改善ということに絞って、それぞれの方からご意見をいただきましたと思います。こちらのほうからお願いいたします。期待も注文も込めてよろしく願います。

和田 私は筑波地本のことしかわからないので、非常に小さいことしかいえませんが、先ほどから申し上げているように、組合員の人たちが仕事上でもあり関心でも

いいんですが、やはり関心をもつような記事が載っているかどうかというところに尽きるのだと思うんです。それで、筑波の場合は、先ほどからお話も出ていましたけれども、技術と現場とのつながりとか、社会的に同業者以外の方々がどう思われているかとか、そういうしたことを知る機会というのとはほとんどありませんので、独法になって特にそうなっているんですが、なのでそういう機会になればすごくありがたいというふうに思っております。

光田 ちょっとダブるところもあるんですけど、「農村と都市をむすぶ」の中でサブタイトルみたいなものこの下にちょっと何か入れて、ひとつ斬新なところをお願いしたいなど。それと、やはり関心があるところは読みますので、最近では特集号の耕作放棄地と前回やった民主党の農政方向など。しかし、ひとつのことに深掘しすぎでは。もっといろんな話題を取り入れてはどうでしょう。

谷口 例えばどんなことですか。

光田 例えば過去の直近の分を私はみてきたんですけど、すべて特集の中で一つ耕作放棄地に特化して、書いているじゃないですか。

谷口 特集だけということですね。

光田 そうですね。

谷口 それ以外のものということですね。

光田 そうですね。それと、これは事前にちょっと組合員の意見として、もう少し字を大きくしてほしいということがありました。以上です。

谷口 だって、組合員の年齢は高齢化していないでしょう。上がっているの。そういうことですか。これはオフレコでいってもらわなきゃ（笑い）。じゃ、梅本さん。

梅本 私の場合、水田農業にずっと関心をもって仕事をしてきているんですけども、今、制度の仕組みをきくとわかってる人というのはそんなにはおられないんじゃないかと思うのです。僕は制度はシンプルでわかりやすい仕組みにすべきだと思うんですけども、でも、現実はいろんな条件が重なってきて、研究者もそうですし、全農林の組合員もそうですよけど、ましてや農業者の方なんかはほとんど、一体この制度はどういう意味があつて、何がねらいになつているのかというのがわからなくなつていんじゃないかと思うのです。だからそういうものを解説する。ここはどういう意味合いがあつて、こうなることによつてどういう影響が出てくるかということを引きちつと紹介して、その上で評価を加えるということとは大事だと思います。これはこれまで、例えばコメ政策でいえば非常に詳しい佐伯先生らが書かれておられます、それは非常に参考になった面はあると思

ます。そういう部分はずいぶん継続していただきたい。新政権の政策が簡明になるのか、難しくなるのか、そこはわかりませんが、ただ、仕組みというものは理解されて、その上での評価だと思うんです。そこをぜひやっていただければと思います。

六〇〇号から七〇〇号へ

七〇〇号から八〇〇号へ

棚村 全農林の新しい委員長として引き続きまして発行基盤は全面的に支えていきたいというふうに思っております。引き続き農林行政を考える会の先生方の自主的な編集方針で社会的に意味ある提言や問題が提起できるように、お願いをしたい。全農林もそのかわり方は一歩も変えることなく、また一生懸命発行基盤を支えたいと思っておりますので、七〇一号以降もお願いをしたいというふうに思います。

前回の六〇〇号が二〇〇一年の八月号です。そうですね。そうしますと、六〇一号の九月号が日本初のBSEの発生的一年でありましたけれども、このBSE発生以来、農林水産省の政策も本当に大きく変わっちゃったわけですね。二〇〇三年には戦後の農政の屋台骨を支えてきた食糧庁まで廃止して、消費安全局を新たにつくる。ですから、六〇一号以降の一〇〇号というのは五〇〇号代の世

界とは大分違って、食品の安全だとかそういったものが相当クローズアップされた一〇〇号の期間だったというふうに思います。

また、この七〇〇号代に入るところが、新政権にかわって新しい農政展開が始まる。あるいは食糧管理業務を担ってきた旧食糧庁的な仕事がかし、ほぼ完璧に終わるんですよ。消費安全や新しい直接支払いというような仕事に移って、コメの現物管理みたいな旧食糧庁的、旧食管的な仕事がかし、ことしちょうど終わりを迎える年なんです。そういう意味では、また七〇〇号代の次の一〇〇号の歴史も時代の変化とともに変わっていくんだらうというふうに思いますけれども、ぜひともそういう変化の中で役割を果たしていただきたい。このことをお願い申し上げます。

谷口 ありがとうございます。ちょうど今ここにあるのが二〇〇二年の二月号です。今いわれたように九月にBSEが、九・一一と同じときに発生しているのです。そして、二月号です。一二月末締め切りですので、事件が起きてからすぐに編集方針が決まって特集を出しているんですね。このときに最初に書いているのが小林先生なんですけれど、次に中村靖彦さんに書いていただいています。中村さんはその後、食品安全委員会のほうにリスクコミュニケーション担当で入る方になるわけで

すけれど、かなりの大特集で専門家の方にいち早く対応して頂いているということで、やっぱり誇るだけのことはあるなという雑誌なんですね。ちょっとご紹介を申し上げます。

じゃ、次に太田さんをお願いします。

太田 私からは、特に要望はありませんが立場上、今、組合員の方から出された意見と先生方の思いとのパイプ役を引き続きやっていければというように思っています。何ととっても、多くの人に読んでもらうということが大事ですから、その立場でどういう編集内容を組合員が求めているのかそういう所に思いをはせて、それを編集委員の先生方に反映出来ればというように思っています。


谷口 この雑誌で実は一番読まれるのは編集後記だといわれています。だれでもまず最初に後ろから読む癖があると聞いていると思いますけれども、私が編集委員長になったときに、景山さんにぜひ毎号書くようにとお願いしました。その後、太田さんに引き継ぐときに、景山さんが名文を書いているんでリンクしてなかなかやりにくいなおっしゃっていました。そういわずに書いてくださいと頼んだことを覚えていきます。やっぱり一番読まれていますので、今後ともよろしくお願いします（笑い）。

1951年7月20日創刊 第13編発行部数25号 2009年2月11日発行 毎月1日1日発行部数25号 ISSN 9013-631

農村と都市をむすぶ

2009
No. 606 2月号

特集 BSE問題の検証と今後
中村 清家 鷗津 正 四方 康行 金 成輝
南波 利昭 加藤 好一



目次

——特集 BSE問題の検証と今後——
～食肉の安全性をいかに確保するか～

はじめに小林 信一 (4)

狂牛病 (BSE)・大混乱を検証する中村 清彦 (5)

BSE発生による酪農・肉用牛繁殖経営のダメージ島津 正 (16)

EUにおけるトレイサビリティと食肉の安全性確保システム四方 康行 (22)

米国における食肉安全性確保システム金 成輝 (30)

日本における家畜個体管理システムの構築と将来方向南波 利昭 (41)

生活クラブのBSE対応と今後の方向加藤 好一 (53)

【時評】 特殊法人改革と農林漁業(K) (2)

北から南・読者の声(62)

岸 編集後記は大事ですよ。

谷口 おもしろいですよね。やっぱり、まずここを読むと大体わかるから。だって、一番最初に全部の原稿を

太田 もしそうだとしたら光栄に存じます。しかしそれで終わりにしなくて、最初から読んで頂くことを私からもお願いしたい。(笑い)。

お薦めの支局長方式

岸 大体申し上げたんですが、一つは、特集方式は僕は賛成です。機動性のある特集をこれからもやっていただくといいんじゃないかと思っ
ています。

その前に、全農林としてはここまでこれを続けたことの意味は本当にすごいということをもう一遍思い起こしていただきまして、ぜひずっとずっと続けていただくということだと思っ
てます。それを最初に申し上げなければいけないかという
こと。その上で、特集方式はいいんじゃないかということ。

それで、これからのやり方については、先ほど申し上げたように、大連携ということを考えていただいて、つまり地方の声をできるだけ吸い上げていく方法をみつけていくことが大事じゃないか。そのための一つのやり方なんですけども、これは先ほどから話が出ている読者の参加ということと一致するんですが、「かがり火」という雑誌のやっている方式は読者を支局長にするんですね。

「かがり火」というのは地域活性化の雑誌なんですけど

も、支局長がどんどん原稿を送ってくるという体制をとってやっているんです。これはなかなかおもしろい方式で、支局長たちが積極的に誌面づくりに参加する。例えば梅本さんは筑波支局長とか、その人がどんどん出してくる。そういうやり方は、一つあるかもしれない。

読者参加はなかなか難しいんですけど、何ページかを恒常的につくっておくという必要がある。ここはあなたの方のページですよということをしつかり出していく。その上で例えば支局長という格好で、これは全国に置けるわけですから、別に報酬を払うわけじゃないんですが、あなたの書きたいことを出してくれというやり方は一つあるかなというふうにさっきから思っています。

谷口 ありがとうございます。ちょっとコメントしたくなっちゃったんですが、実はかつてはそうやってできただんだと思うんですよ。書ける人がたくさんいたから。ところが、そういう方が執行部であれ、いなくなってきた、多分、書ける方はみんな忙しい。それが昔と今の違いかなと個人的には思っているんですよ。

岸 それはありますね。

谷口 どうですか。探せばまだいますかね。そういう可能性はね。

棚村 でも、僕の限られた経験でも、忙しいときのほうが物は書けるだけだね。

谷口 厳しい。管理職になるということが変わってくる（笑い）。

岸 書きたいことがたまっているんじゃないですか。

谷口 どうですかね。ちょっと検討して下さいね。

岸 余り長いものじゃなくていいですから。

谷口 そうですね。

岸 という感じを受けています。

最後に一言

谷口 ありがとうございます。じゃ、常盤先生、一言何か。

常盤 メインはいいんですけど、もっと小さいところで、コラムみたいのを定期的にやるとまた大変だから、不定期で。例えば私が最近いただいた一一・一二月号の中の平野達男さんを中心にした「民主党農政の基本方向をめぐって」の座談会でもでておりました（一五頁）「生産額ベースの自給率」が、これは梶井さんにあるところでもいいんですけど、自給率を価額で表現するなんていうことを言っているでしょう。そんなことやっ何の意味があるのかというようなことを書いたらどうですかといったんですけど、そういうふうなものとか、他にも例えばデフレというのは、概念規定が明確にされていません。だれが的確にいつているのかというと、ほ

とんどいていないんですよ。「物価の継続的低落」というんですがね。なぜ継続的に低落するのか、その問題についても何もいっていない。それで何かデフレスパイラルになるといけないからとか、二番底が来ないようにどうのこうのというようなことがまことしやかに語られています。あんなもの何回読んだってわかりませんよ。そういうふうなところをやっぱり書きたい人がいたときは、書いてもらうとか。

谷口 コラムにしてということですね。

常盤 ええ、コラムみたいな形で。

谷口 なるほど。そういう提案ですね。ありがとうございます。では、最後に梶井先生。

梶井 いや、もう。

谷口 いいですか。特にないですか。

梶井 いや、特にないというよりも、皆さんのご意見をどういうふうに処理できるのかなと思って（笑い）。

谷口 時間が来ましたので、こんなところで終わりにしたいと思います。多分、私がきょう聞いた中で一番大事なこと、誌面刷新のための委員会を立ち上げたらどうでしょうかという提案ですね。できれば外部の方に入ってもらったほうがいいかなという気がしますが。あと一回や二回、独自に開いて、提言してもらったほうがいいと思います。ただ言いっ放しじゃなくて。早速具体

化していくために、できれば、梅本先生、申しわけないんですけど、もう少しつき合ってください。私のいいたいのはそういうことです。どうでしょうか。あと一回、二回つき合ってください、具体的な改革に結びつくような話につなげたいと思います。とりわけ予算措置を伴わないものから修正していくことになれば、委員長も安心して任せられるということになると思いますんで。

それじゃ、約二時間でしたけども、これで終わりにしたいと思います。本当にありがとうございます。

国産ナチュラルチーズの動向と今後の展望について

(社)中央酪農会議 生産振興課考査役 吉村 薫

1 はじめに

わが国のナチュラルチーズの消費量、特に国産ナチュラルチーズの消費量はここ数年で飛躍的に増加している。しかしながら、依然として輸入ナチュラルチーズに負うところが大きいとともに、順調に拡大してきたチーズ消費量そのものも、国内外の景気等を背景に大きく影響を受けている。チーズ消費の広がりとその方法は、まだ限定的であり、完全に日本にチーズの食文化が根付き、定着しているとは言えないのが現状である。一方、日本の生乳は世界でもトップレベルの品質に達しており、最近ではこの高品質の生乳を原料に、地場の気候風土に育まれた、個性豊かな味わい深いナチュラルチーズが各地で生産されており、ここ数年で国内のナチュラルチーズ製造施設は増えている。国産ナチュラルチーズは多くの可能性を秘めていると言っても過言ではない。

以下に、国内のナチュラルチーズの需給、消費状況、

国産ナチュラルチーズの動向について述べたい。

2 国内におけるナチュラルチーズの需給動向について

平成二〇年度におけるナチュラルチーズの国内需給は、景気後退の影響もあり前年度を大きく下回る二三七、八二五トン(対前年度比▲一四・八%減)となった。これは、プロセスチーズが同▲九・二%と減少、ナチュラルチーズが同▲一八・八%と減少したことによる。

国産ナチュラルチーズの生産量は、前年度をわずかに上回る四三、〇八二トン(対前年度比+〇・三%増)となった。これは、プロセスチーズ原料用が対前年度比▲七・三%と減少したものの、直接消費用が同+一〇・六%と増加したことによる。輸入ナチュラルチーズ総量が大幅に減少したこと、国産ナチュラルチーズ生産量がわずかに増加したことから、チーズの総消費量に占める国産の割合は、前年度から+三・〇ポイント上昇した。

表1 チーズの需給表

	H17	H18	H19	H20
国産ナチュラルチーズ生産量	(115.4) 38,574	(103.3) 39,829	(107.8) 42,948	(100.3) 43,082
うちプロセス原料用	(115.5) 24,633	(95.7) 23,562	(104.7) 24,674	(92.7) 22,878
うち直接消費用	(115.2) 13,941	(116.7) 16,267	(112.3) 18,274	(110.6) 20,204
輸入ナチュラルチーズ総量	(94.8) 197,575	(103.4) 204,374	(103.4) 211,407	(81.1) 171,382
うちプロセス原料用	(97.5) 67,934	(99.9) 67,895	(97.8) 66,417	(88.9) 59,051
うち直接消費量	(93.5) 12,651	(105.3) 136,479	(106.2) 144,990	(77.5) 112,331
直接消費用ナチュラルチーズ消費量計	(95.3) 143,582	(106.4) 152,746	(106.9) 163,264	(81.2) 132,595
プロセスチーズ消費量	(102.8) 118,240	(99.2) 117,340	(98.8) 115,927	(90.8) 105,290
うちプロセスチーズ国内生産量	(101.7) 109,229	(98.8) 107,919	(99.6) 107,487	(89.9) 96,676
うちプロセスチーズ輸入数量	(118.8) 9,011	(104.5) 9,421	(89.6) 8,440	(102.1) 8,614
チーズ総消費量	(98.5) 261,832	(103.2) 270,086	(103.4) 279,191	(85.2) 237,825

* ()内は前年比

表2 ナチュラルチーズの国別輸入量

国別	2005		2006		2007		2008	
	数量(t)	割合(%)	数量(t)	割合(%)	数量(t)	割合(%)	数量(t)	割合(%)
E U	44272	21.8	42145	21.3	38693	17.9	29350	16.5
オーストラリア	92801	45.7	87345	44.1	96742	44.8	87268	49.0
ニュージーランド	54549	26.9	56771	28.2	63945	29.6	49960	28.0
ノルウェー	3951	1.9	1968	1	445	0.2	28	0.0
アメリカ	3544	1.7	4516	2.3	6418	3	6990	3.9
その他	3982	2	6144	3.1	3828	4.5	4686	2.6
計	203099	100	198889	100	210071	100	210071	100

○五、アは、二
 ストラリ
 あるオー
 供給国で
 最大の
 いる。
 及ぼして
 も影響を
 の需給に
 り、国内
 きてお
 変動が起
 ど急激な
 落するな
 大きく下
 等により
 経済不況
 世界的な
 回復、
 ばつ等の影響により高騰。その後、生産の回復、
 来、安定的に推移してきたが、一九年度以降、
 新興国における需要の高まりや豪州における干

表3 チーズ消費量の国際比較
(国民一人当たり年間消費量)

国名	消費量(kg)
日本	2.4
アメリカ	15.5
オーストラリア	12.3
フランス	23.1
イタリア	22.8
ギリシャ	28.7
EU平均	17.9

二〇〇六年と減少を続けたが二〇〇七年に九六、七四一トンと増加に転じた。しかし、二〇〇八年に価格上昇の影響を受けて八七、二六八トンと再び減少することとなった。また、ニュージーランドも二〇〇三年以降増加傾向が続いていたが、二〇〇八年は四九、九六〇トンと対前年比七八・一%となった。

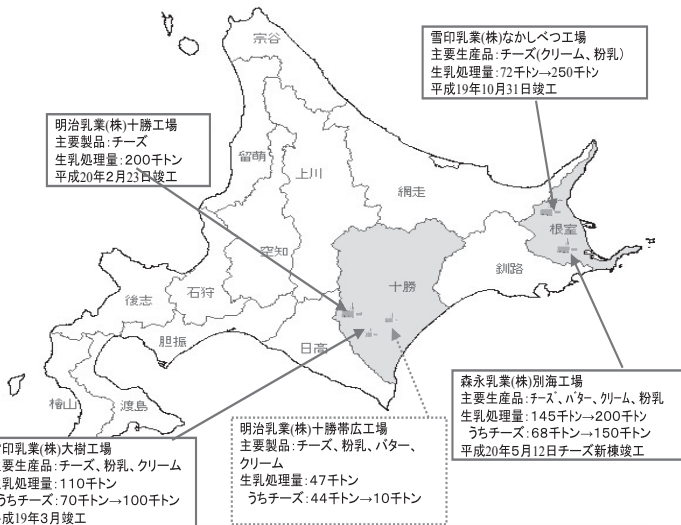
EU全体では二〇〇四年まで増加傾向が続いていたが、二〇〇五年よりマイナスに転じており、二〇〇八年は三〇、〇四一トンと前年を大幅に割り込む形となった。

EU内でも主要国が軒並み減少しており、ドイツが対前年比八二・九%、オランダが同じく七三・七%、デンマークが七六・八%となっている。

3 国内におけるチーズ消費量について

日本における年間一人当たりのチーズ消費量は、一九〇〇年はずか〇・九gであった

大手乳業メーカーによるチーズ工場の新增設



が、第二次世界大戦後の生活様式の洋風化、昭和三〇年代に入ってからチーズが学校給食に取り入れられたことから一九六三年には一〇〇g、一九七〇年に四〇〇g、

と増加し、その後使いやすいスライスタイプの開発もあり、プロセスチーズを主として順調に推移。ついでナチュラルチーズの消費も順調に伸び、一九九五年には一、六二三gと増加してきた。一九八八年にはナチュラルチ



ーズ消費量がプロセスチーズを上回るようになった。二〇〇五年には二、一四三gとさらに増加した。この一〇〇年でチーズの文化が育まれてきているのではないかと統計上から考えることができる。

日本での消費量は世界のチーズ消費大国にはまだまだ及ばないが、一九七〇年から三五年間で五倍に消費が増加していることになる。この背景としては、食の洋風化、ワイン・外国料理ブーム、またチーズを使用した料理の普及が考えられる。

4 国内におけるナチュラルチーズの生産動向について

国内においては、生乳の飲用牛乳向けの供給量が減少傾向にある中で乳製品向け供給量は、これまで堅調に推移。特に乳製品向けの中でも特定乳製品（バター・脱脂粉乳）向けが伸び悩む中で、チーズや生クリームに仕向けられる生乳の供給量は、需要の伸びを背景に増加傾向で推移している。

また、北海道においては、チーズ向け生乳の供給拡大を図るとの方向付けがなされたことを踏まえ、大手乳業三社（明治、雪印、森永）がチーズ工場の新増設を決定し、一九年度末から順次稼働している。また二二年九月よりチーズ向け取引価格を値下げし、更なる生産体制の強化に取り組んでいるところである。

5 中小工房における製造・販売状況と課題

一方、酪農家工房をはじめとした中小工房についても前述のとおりここ数年増加傾向にあり、北海道内では七八工房、都府県においても多くのチーズ工房がそれぞれ多種多様なチーズを製造している。これまではゴード等のセミハード、カマンベールに代表される白カビタイプが中心であったが、ここ最近ではピザやイタリア料理のブーム等によってモッツアレラやカチョカパロといったイタリアのパスタフィラータ系のチーズが広く認知されたことにより、これらの製造を行う工房が急増している。

一方で独特の風味と香りを持つウオッシュュヤ青カビタイプのチーズ、シェーブル（山羊乳）タイプ等、日本ではこれまであまり馴染みのなかったチーズの製造に取り組む工房も増えておられる。消費者のナチュラルチーズの嗜好、ニーズが年々多様になってきていることが伺える。また、最近ではレストランや外食チェーン等への業務用としての取引も徐々に増えつつある。

中央酪農会議が平成一九年に実施した国産ナチュラルチーズ嗜好実態調査において行った消費者アンケートによると、工房製ナチュラルチーズの満足度について「おもしろかった」とてもおもしろかった」という回答が九〇%以上で、逆に「おもしろくなかった」との回答はほとんどなく、満足度は非常に高いものになっている。

その一方で問題点として「近隣で入手できない」、「価格が高い」との回答が七割近くあった。販売形態については自社店頭販売、地元観光施設、道の駅等での販売が中心となっている。大手量販店、百貨店では依然として輸入ナチュラルチーズの取り扱いが多いのが現状である。ここ数年はインターネット上での販売が普及し以前より入手しやすい状況ではあるが、やはり身近ですぐに購入したいという要望が多い。一方量販店、百貨店におけるナチュラルチーズ取扱いについては依然として輸入品が大半を占めており、価格帯も国産品と大きな差がないのが現状である。工房側としても大手量販店への取引に関しては物流網や流通コストの問題、卸価格や店頭での売価等の問題が障壁となっている。

また、中小工房が抱える大きな課題として、ホエーの処理、再利用の問題がある。各工房ではチーズと共にホエーを再利用した飲料・菓子や石鹸、化粧水等の開発・販売を行う一方地域の畜産農家と連携して豚や乳牛への給与実証に取り組んでいる。

しかし日本では、海外に比べホエーを利用する習慣、文化が定着しておらず、廃棄に回す量が多いのが現状である。排水の問題もあり処理には産廃業者に依頼する所も多く、製造コストを圧迫する要因の一つとなっている。

これらの課題を解決するために、国産ナチュラルチーズの味や料理等への活用方法、またホエーの有効性等を更に幅広く消費者、流通業界へ普及させていくことが重要である。

6 国産ナチュラルチーズの生産振興・知識普及に向けた取り組み

本会議では、国の補助事業である生乳需要構造改革事業における「国産ナチュラルチーズ販路拡大事業」を通じて、これまで数多くの国産ナチュラルチーズ生産振興事業に取り組んできた。主な取り組みとして、各地域の工房での製品開発やホエー再利用製品開発に対する補助、製造者間の情報交換を目的とした国産ナチュラルチーズ情報交換会議の実施、製造技術普及のための情報提供事業、嗜好実態の調査を行ってきた。

一方、消費者への知識普及を目的とした国産ナチュラルチーズの展示会開催の補助を行い、平成二年度は全国六か所で展示会を開催。また本会議主催による「AL L JAPAN ナチュラルチーズコンテスト」を平成九年より隔年で開催。昨年一月には第七回のコンテストを開催し、過去最高の五二社より一一三社の出展があった。当コンテストを通じて、製造者と販売・流通、栄養士関係者・消費者等との相互意見交換が行われ、製造技

術向上や知識普及の一助となった。

おわりに

チーズを含む乳製品の国際価格は前述のとおり一九九年度以降、新興国における需要の高まりや豪州における干ばつ等の影響により高騰。その後、生産の回復、世界的な経済不況等により大きく下落するなど急激な変動が起きており、これらの現象が国内の需給にも大きく影響していることから、今後直接消費、プロセス原料ともに国産品にシフトさせていくことが重要である。そのためには、消費者をはじめ各方面にこれまで以上に国産ナチュラルチーズの魅力を伝えていく必要がある。もともと発酵食文化を持つ日本において、今後ナチュラルチーズが日本の食文化に更に浸透していく可能性は高い。食のグローバル化に伴い海外からの模倣で始まった国産ナチュラルチーズは日本の風土の中で、熟成・洗練され、さらに日本の伝統食文化と融合していくのであろう。「飲む牛乳から食べる牛乳へ」——今後の国産ナチュラルチーズの進化に期待をしたい。

編集後記

一九五一年創刊の本誌が、六〇年間歩み続け七〇〇号の節目にこぎつけた。ここに辿り着くまでの道程では、たくさんの人々の苦楽や協力があつたのであり、深く敬意と感謝を申し上げたいと思う。

本誌創刊の時代は戦後の食糧難をようやく脱し、食糧制度不要論がささやかにはじめた頃であり、農村と都市の働く人々の心と手をつなぐ橋渡しをしようという目的で出発したと聞く。単産化前の全食糧労働組合にとつて、食糧庁・食糧制度を守ることを最大課題としたのは当然と思われる。

食糧事情の緩和とともに、日本は高度経済成長時代に入り繁栄を謳歌することになるが、一方で農業・農村は荒廃の道を突き進むことになる。とりわけ、以降の財界を中心とする農政批判は激烈を極め、農産物は一貫して市場開放の強圧にさらされ続けてきた。繁栄はまた人々の食生活を変え、欧米・簡便・外食化、個食・孤食もすすみ食卓を様変わりさせた。こうして、自給率の低下、担い手の喪失、耕作放棄地の拡大により農業・農村は疲弊・後退を重ね今日に至っている。

こうした激動の中で本誌は、それぞれの時代の要請に

応える農政提言を行い農政推進に重きを成してきた。一方運動体としての全農林は、この提言に依拠し共生と連帯、食と農を大切にする思想拡大に心を砕いてきた。組織結成以来一貫して展開してきた「労農共闘」は生・消費連携や共生の思想に通じている。長期に取り組んでいる飢餓救援米・支援米の作付け送付の運動も、共生を願ひ、飢えと貧困に苦しむ人々に手をさしのべ、地球環境保全と平和思想を育む運動でもある。

六〇年を振り返るとき、全農林はここまで続けられた意味は本当にすごいということをもう一遍思い起こしてほしい」という、岸先生が座談会でいわれた言葉をかみしめたい。むろんその言葉の意味は、「長く発行できたことだけに意義があるのでなく、時宜をみた議論と運動を社会に提起し、あわせて労組の社会的責任も果たせ」との叱咤激励と受け止めてのこと。

それにしても、記念座談会では紙面刷新にむけ様々な意見を頂戴した。本誌への注文は、読者によって多様であり、その多様な要望に可能な限り応えて行かねばと思う。読者・組合員からの投稿も、近年めっきり少なくなってきている。厳しい職場環境のもとで新しい政策も始まるが、是非、農政の現場からの声を届けて頂くこともお願いしたい。

(太田)